

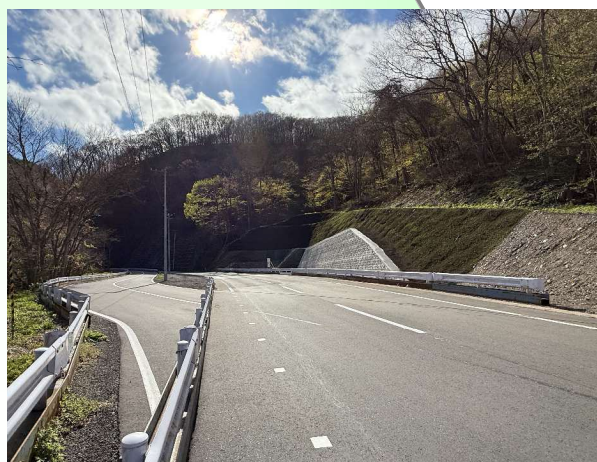


令和8年度 県土整備行政の概要

ともに創り、守る、我が県土
～志を高く、前向きに～



岩泉町：小本川の河川改修
(令和7年10月・全工区完成)



久慈市：一般国道281号案内～戸呂町口地区
(令和7年10月(仮称)下平トンネル着手)



西和賀町：一般国道107号大石地区
(令和7年11月・大石トンネル開通)



大船渡市：クルーズ船の寄港
(令和8年4月・飛鳥Ⅲ寄港)

岩手県県土整備部

目 次

◆ 復興推進プラン・政策推進プラン・いわて建設業振興中期プラン2023	
1 復興推進プラン	1
2 政策推進プランと県土整備部の施策	2
3 いわて建設業振興中期プラン2023	4
◆ 令和8年度の重点施策	
I 東日本大震災津波からの復旧・復興事業の着実な推進	6
1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	7
2 災害に強い交通ネットワークの構築	9
II 台風災害等への対応	
1 平成28年台風第10号災害	11
2 令和元年東日本台風災害	13
3 令和4年8月豪雨災害	14
4 林野火災	15
III 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり	
1 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり	16
2 岩手で暮らす魅力を高め、移住定住を促進	18
3 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全	19
4 快適で魅力あるまちづくりの推進	22
IV 安全安心を支える社会資本の整備	
1 ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策	24
2 災害に強い道路ネットワークの構築	32
3 日常生活を支える安全な道づくりの推進	34
V 産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備	
1 産業振興や交流を支える道路整備	37
2 港湾の整備と利活用の促進	43
3 いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進	46
VI 生活を支える社会資本の維持管理	
1 社会資本の適切な維持管理等の推進	48
2 県民との協働による維持管理の推進	51
3 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化	52
◆ 令和8年度県土整備部の予算	55
◆ 令和8年度県土整備部の組織	57

県土整備部キャッチコピー

～ 我が県土 ともに支え育む 希望郷 ～

岩手の雄大な自然を表す青い空と海、緑の県土、その上に立つ大勢の人々(県民)に射す光(希望)を描き、みんなで我が県土を支え育み、希望郷に向かうイメージを表現しています。



◆ 復興推進プラン・政策推進プラン・いわて建設業振興中期プラン2023

1 復興推進プラン

岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンにおいて、「岩手県東日本大震災津波復興計画」で掲げた「復興の目指す姿」を引き継ぎ、「より良い復興～4本の柱～」（「安全の確保」「暮らしの再建」「なりわいの再生」「未来のための伝承・発信」）のもと、復興の取組を推進することとしています。

この「復興の目指す姿」を実現するためのアクションプランとして、2019年度から2022年度までの第1期復興推進プランでは、より良い復興の実現に向けた取組を推進しました。

2023年度から2026年度までの第2期復興推進プランでは、これまでの取組の成果を踏まえ、長期ビジョンの「誰一人として取り残さない」という理念のもと、三陸のより良い復興の実現のために必要な取組を推進していきます。

復興の
目指す姿

いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造

復興の推進に当たって
重視する視点

- 1 参画 ～若者・女性などの参画による地域づくりを促進します～
- 2 交流 ～人やモノの交流の活発化による創造的な地域づくりを促進します～
- 3 連携 ～多様な主体が連携し、復興などの取組を推進します～

「より良い復興～4本の柱～」と取組方向

1



安全の確保

2



暮らしの再建

3



なりわいの再生

4



未来のための伝承・発信

2 政策推進プランと県土整備部の施策

岩手県では、「いわて県民計画（2019～2028）」（以下「計画」という。）の基本目標を「東日本大震災津波の経験に基づき、引き続き復興に取り組みながら、お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」と定めました。

計画では、県民一人ひとりがお互いに支え合いながら、幸福を追求することができる地域社会を実現するために「10の政策分野」（「健康・余暇」「家族・子育て」「教育」「居住環境・コミュニティ」「安全」「仕事・収入」「歴史・文化」「自然環境」とこれらの分野を下支えする共通的地土としての「社会基盤」「参画」）を設定するとともに、各政策分野に、幸福に関連する客観的指標（いわて幸福関連指標）を定め、一人ひとりの幸福を守り育てる取組を展開していくこととしています。このうち、県土整備部は、主に「居住環境・コミュニティ」と「社会基盤」の分野において政策を推進します。

また、計画で設定した10の政策分野に基づく取組を推進するためのアクションプランである第1期政策推進プランに掲げる施策の推進に取り組みました。

その成果と課題、社会経済情勢の変化、市町村長との意見交換や各団体からの意見聴取の結果等を踏まえ、第2期政策推進プラン（計画期間：2023年度～2026年度）においては「人口減少対策」に最優先で取り組むこととし、今後4年間に取組を強化すべき項目として「自然減・社会減対策」、「GX（グリーン・トランスフォーメーション）の推進」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進」、「安心・安全な地域づくり」の4つの重点事項を掲げています。

○ いわて県民計画（2019～2028）の概要

いわて県民計画（2019～2028）の基本目標

**東日本大震災津波の経験に基づき、
引き続き復興に取り組みながら、
お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて**

10の政策分野

① 健康・余暇

② 家族・子育て

③ 教育

④ 居住環境・コミュニティ

⑤ 安全

⑥ 仕事・収入

⑦ 歴史・文化

⑧ 自然環境

⑨ 社会基盤

⑩ 参画

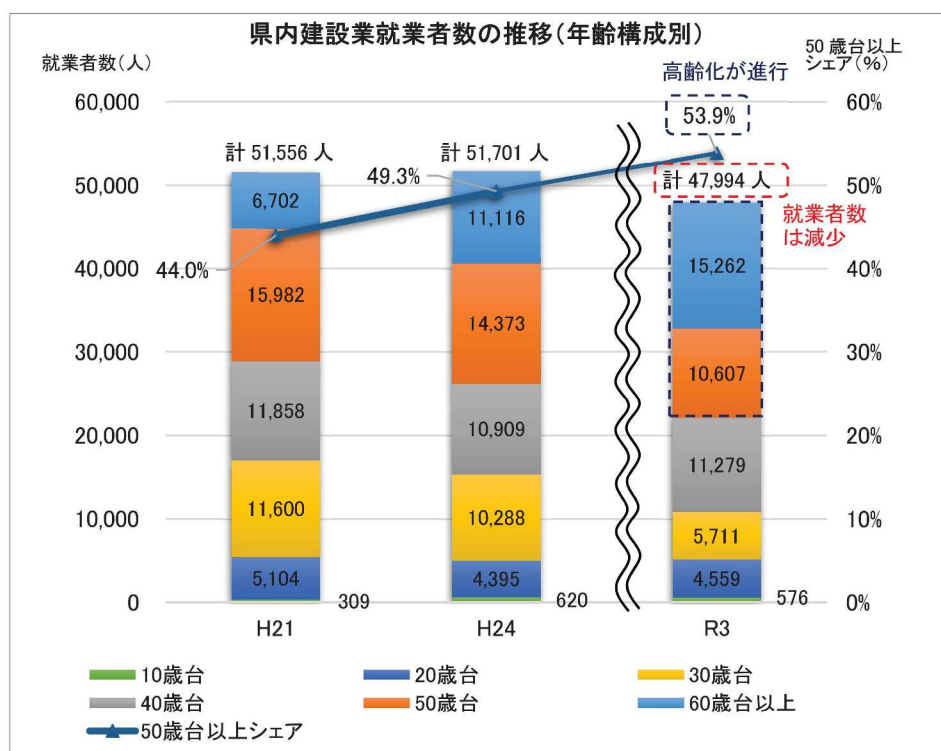
3 いわて建設業振興中期プラン2023

1 いわて建設業振興中期プラン2023の概要

岩手県内の建設業は、50歳台以上の就業者が5割を超え、高齢化が進行しており、今後見込まれる大量退職による担い手の不足が深刻となっています。

一方で、地域の建設企業は、社会資本整備のほか、自然災害や家畜伝染病発生時の危機管理対応など、インフラの維持管理の担い手であり、地域経済を支える役割も有しています。

いわて建設業振興中期プラン2023では、県内建設企業が、取り巻く社会経済情勢の変化においても、地域から期待される役割を将来にわたって果たしていけるよう、目指すべき姿を明らかにし、その実現のため、岩手県、建設企業、建設業団体が一体的に取り組む内容を示しています。



(出典 経済センサス活動調査、岩手県建設業構造実態調査)

※年齢構成ごとの人数は、経済センサス活動調査の就業者数計に岩手県建設業構造実態調査による年齢構成割合をかけて推計値として算出。

2 計画期間

令和5年度から令和8年度までの4年間

3 対象

- ・ 土木・建築等の工事の種類や公共・民間工事の別にかかわらず、建設業を営む者
- ・ 測量、地質調査、建設コンサルタント等の建設関連業を営む者

4 地域の建設企業が目指すべき姿

県民の豊かで安全・安心な暮らしを創り、守る、
県民の幸福の追求をしっかりと支える建設企業

○ 課題と取り組む13の施策

<重点事項>

課題1 若者や女性等の担い手の確保・育成

県内建設業では、就業者が減少しているとともに、高齢化が進行しており、また、女性の割合は、他産業と比較して大幅に低い状況。これらのことから、若者・女性の入職促進や、若者や女性から見て魅力ある職場環境づくりを進めるとともに、建設業のより一層のイメージアップ等が必要

施策1

- ① 若者・女性等の入職促進・定着
 - ・フォーラム等による若者の入職促進への支援等
 - ・CCUSの普及・拡大等
- ② 建設業の魅力伝播・イメージアップ
 - ・建設業の魅力伝播・イメージアップ

課題2 働き方改革の推進

建設業では週休2日制が十分に定着していない状況であり、休日確保に向けた一層の取組やウィークリースタンス等の推進により、建設業に従事する誰もが働きやすい現場環境の創出や建設業の「新3K」（給料・休暇・希望）の環境実現が必要

施策2

- ③ 働きやすい現場環境の実現
 - ・工事現場の週休2日の拡大
 - ・ウィークリースタンスの推進
- ④ 現場の後方支援体制の整備
 - ・後方支援体制の整備への支援等

課題3 生産性の向上

担い手不足となっている現状や今後のSociety5.0時代の到来、デジタル田園都市国家構想の実現を見据え、ICTの活用を推進するとともに、建設DXの推進により、生産性の向上に向けた取組をより一層拡大していくことが必要

施策3

- ⑤ ICT活用の推進
 - ・ICT活用工事の発注、支援等
- ⑥ 建設DXの推進
 - ・リモート化・電子化の推進等

課題4 社会経済情勢の変化に応じた経営力の強化

地域の建設企業が、良質な社会資本の整備や維持管理、災害や家畜伝染病発生時の緊急対応等の役割を果たしていくためには、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの社会経済情勢の変化にも対応しながら、経営力・営業力の強化や、建設企業の技術研鑽等による技術力の強化等が必要

施策4

- ⑦ 本業の強化
 - ・本業の経営強化への支援等
- ⑧ 適切な受注環境の整備と関係法令への対応
 - ・入札契約制度の適正な運用と改善等
- ⑨ 複業化・合併等への支援
 - ・経営の複業化（新分野進出等）への支援等

課題5 頻発する自然災害等への体制の確保

自然災害の激甚化・頻発化や家畜伝染病の多発を踏まえ、県民の安全・安心な暮らしを守ることができるよう、地域の建設企業が災害発生時に即応できる体制の確保・維持が必要

施策5

- ⑩ 自然災害等への対応
 - ・自然災害や家畜伝染病等危機管理対応への体制確保等
- ⑪ 地域社会の維持
 - ・地域の維持管理の強化等
- ⑫ 地域貢献活動の推進
 - ・地域貢献活動の評価等

課題6 建設投資額の確保

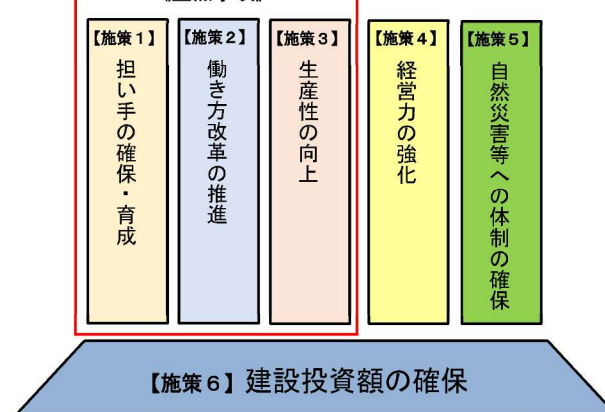
自然災害等から県民の暮らしを守り、また、産業や観光振興の基盤となる社会資本整備を計画的に進めていくことや、県民の生活を支える社会基盤を守り、次世代にその資産をつなげていくためには、建設投資額の確保は重要な課題

施策6

- ⑬ 建設投資額の確保
 - ・公共事業の推進等
 - ・計画的な更新等の実施

施策体系のイメージ

<重点事項>



◆ 令和8年度の重点施策

I 東日本大震災津波からの復旧・復興事業の着実な推進

事業 主体	復旧・整備計画箇所数			
		うち工事中箇所数	うち完了箇所数	(進捗率)
岩手県	113	1	112	(99.1%)
市町村	29	0	29	(100.0%)
合計	142	1	141	(99.2%)

社会資本の復旧・整備状況（令和8年3月末現在）

これまでの主な完了事業

安全の確保（防災のまちづくり）

まちづくり（面整備）事業
158地区、7,472区画 完成済

宮古市田老地区乙部団地
(防災集団移転促進事業)大槌町町方地区
(土地区画整理事業・
津波復興拠点整備事業)

暮らしの再建（生活・環境）

災害公営住宅事業
203箇所、5,883戸 完成済

県営栃ヶ沢アパート
(陸前高田市)県営南青山アパート
(盛岡市)

なりわいの再生（観光）

根浜海岸砂浜再生事業 工事完了・供用済



未来のための伝承・発信

高田松原津波復興祈念公園 令和3年12月全面供用



1 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり

多重防災型まちづくりの推進

- ・ 湾口防波堤や防潮堤等の復旧・整備を進めるとともに、水門・陸閘操作等の遠隔化・自動化を図り、概ね数十年から百数十年に一度の頻度で起こり得る津波に対応できる津波防災施設の整備を推進します。
- ・ こうしたハード整備と併せて、安全な避難体制の構築等ソフト施策を効果的に組み合わせ、多重防災型まちづくりを推進します。

海岸保全施設の復旧・整備状況

【令和8年度実施内容】

- 津波防災施設（国土交通省所管海岸）の整備
閉伊川水門（宮古市）の整備推進

令和8年3月末時点

所管	全体計画		完成	
	要整備延長 (km)	海岸数 (箇所)	整備済 (km)	海岸数 (箇所)
水管理・国土保全局	27.1	56	27.0	55
港湾局	16.1	17	16.1	17
国土交通省所管 計	43.2	73	43.1	72



令和5年度完成
普金地区海岸（大船渡市）



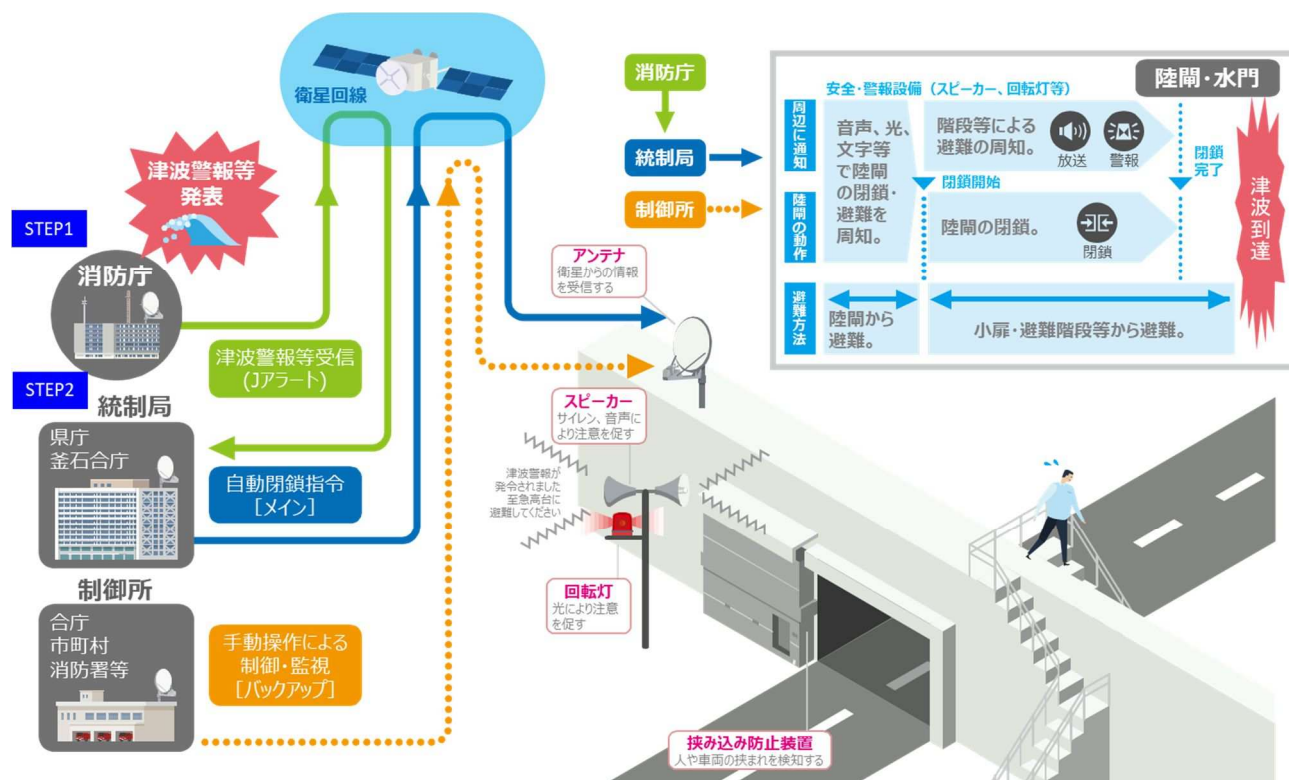
令和8年度完成予定
閉伊川水門（宮古市）

水門・陸閘自動閉鎖システムの整備

東日本大震災津波時の水門閉鎖等において、岩手県内で48名の消防団員が犠牲となりました。県では、この事実を踏まえ、「操作員が現地へ向かうことのないような体制」の下、安全かつ迅速・確実に水門・陸閘等の閉鎖が行われるよう、操作の遠隔化・自動化、通信・電源の多重化を図ることとして、水門・陸閘自動閉鎖システムの整備を進めています。

令和7年度末時点では、計画している全214基中、213基の水門等が完成・運用しています。

水門・陸閘自動閉鎖システムの概要



システムの運用開始後、これまで6回の自動閉鎖を行っており、特に、令和7年12月の青森県東方沖地震に伴う津波警報等の発表時は、冬期かつ夜間という悪条件下でしたが、操作員が現地に向かうことなく、水門等の自動閉鎖を行いました。県民のみならず、観光等で三陸沿岸を訪れる方々の安全・安心の確保に繋がっています。



鵜住居川水門の閉鎖状況（R7.12月 釜石市）



第1統制局（岩手県庁）での動作確認状況

2 災害に強い交通ネットワークの構築

- ・ 国の「リーディングプロジェクト」として位置付けられた復興道路は、かつてないスピードで整備が進められ、令和3年度に全線が開通しました。
- ・ また、岩手県が整備を進めてきた内陸部から三陸沿岸地域へのアクセス道路やインターチェンジへのアクセス道路、水産業等の復興を支援する道路等は、令和4年度に全線が開通しました。
- ・ 現在は、三陸沿岸道路のインターチェンジの利便性向上など機能強化が進められるとともに、災害に強い道路ネットワークの構築に向け、高規格道路を補完する道路等の整備を推進しています。

○ 復興道路・復興関連道路



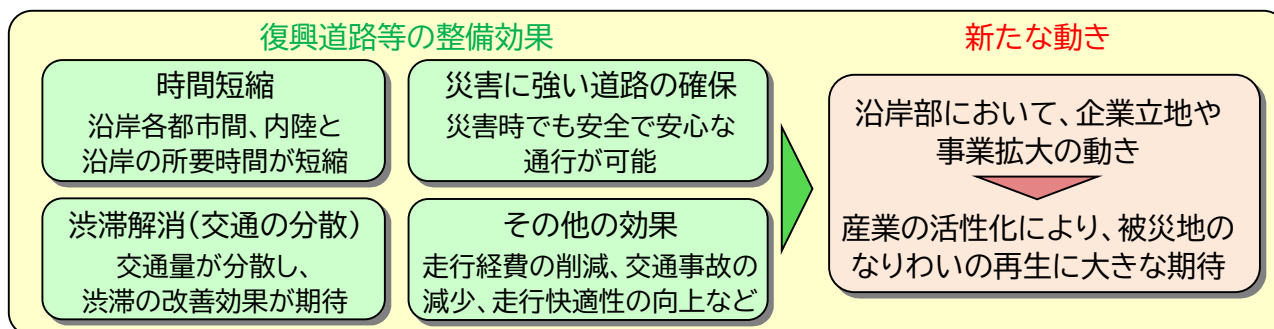
三陸沿岸道路 野田久慈道路(普代村・久慈市)
令和3年度完成



一般国道丸森権現堂線 下船渡地区(大船渡市)
令和4年度完成

○ 復興道路等の整備状況

復興道路等		計画 (A)	供用 (B)	供用率 (B/A)
復興道路	・ 三陸沿岸地域の縦貫軸と内陸部と三陸沿岸地域を結ぶ横断軸の高規格路等	359km	359km	100.0%
復興支援道路	・ 内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路 ・ 横断軸間を南北に連絡する道路 ・ インターチェンジにアクセスする道路	38箇所	38箇所	100.0%
復興関連道路	・ 三陸沿岸地域の防災拠点や医療拠点へアクセスする道路 ・ 水産業を支援する道路	20箇所	20箇所	100.0%



○ 復興道路沿線の状況

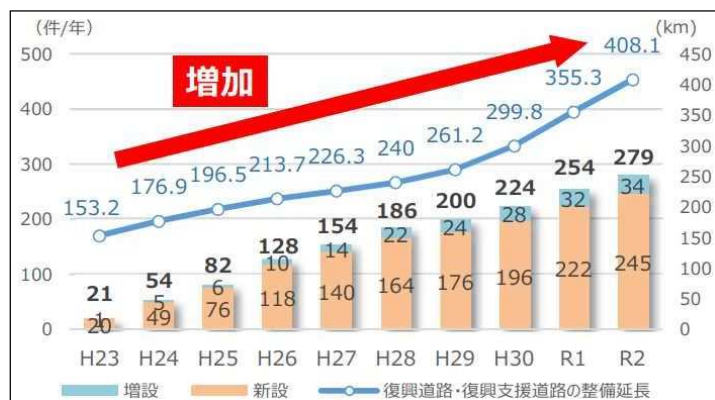


田野畑思惟インターチェンジ
(令和7年12月供用開始)



○ 復興道路等の整備効果

(1) 三陸沿岸道路沿線の物流の変化



東北地方整備局工場立地動向調査
(令和5年3月)

（２）クルーズ船の寄港拡大



飛鳥Ⅲ 大船渡港寄港
(令和8年4月)



コーラル・プリンセス 宮古港初寄港
(令和8年4月)

Ⅱ 台風災害等への対応

1 平成28年台風第10号災害への対応

① 被害状況

平成28年8月30日、台風第10号上陸に伴う大雨、暴風、波浪により、久慈市や岩泉町、宮古市など沿岸部を中心に、甚大な被害が発生しました。



久慈市内の被害状況



小本川流域の被害状況（岩泉町）



国道106号の被害状況（宮古市）

② 洪水対策 安全・安心

河川では、岩泉町の小本川等が氾濫し、多数の家屋が浸水する等、甚大な被害が発生したことから、河川施設の復旧に加え、平成28年台風第10号と同規模の洪水に対する家屋等の浸水被害の防止を目的に「河川激甚災害対策特別緊急事業」等を導入し、整備を進めてきました。

この小本川の河川改修は、発災から9年を経て、令和7年10月に完成しました。



小本川市街地工区（岩泉町）



小本川流木捕捉工（岩泉町）



小本川乙茂工区（岩泉町）

③ 土砂災害対策 安全・安心

土砂災害は、岩泉町を中心に岩手県内155箇所が発生し、家屋等に甚大な被害が発生したことから、土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤の整備を進めてきました。

岩泉町内では、今後の出水により下流に著しい被害を与えるおそれがある箇所に「砂防激甚災害対策特別緊急事業」等を導入して整備を進め、令和7年7月の同町本銅口の沢の砂防堰堤工事の完成をもって、同町全14箇所の整備が完了しました。



本銅口の沢（岩泉町）

コラム① 社会資本のストック効果

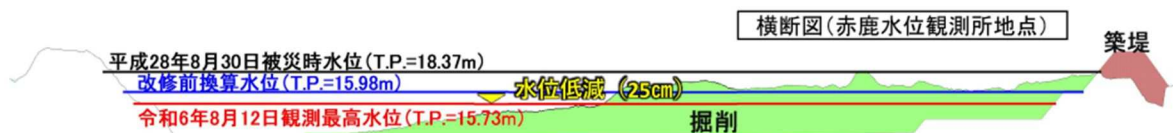
- 近年、全国各地で激甚な自然災害が頻発しており、岩手県においても、平成 28 年台風第 10 号をはじめ、毎年のように自然災害が発生しています。
- このため、岩手県では、国の「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」等の予算を最大限活用し、道路や河川など社会資本の整備を進めてきました。
こうした中、令和 6 年台風第 5 号の出水の際、岩泉町の小本川では、平成 28 年台風第 10 号と同規模となる 251mm の降雨量を記録しましたが、河川改修を進めてきた結果、25cm の水位低減効果が確認され、事業導入区間における家屋等の浸水被害はありませんでした。
- また、令和 6 年台風第 5 号において、岩泉町の松橋川などで土石流が発生しましたが、平成 28 年台風第 10 号の教訓を踏まえて整備した透過型砂防堰堤が土砂や流木を捕捉し、下流への被害を防止しました。
- これまで整備した社会資本のストック効果は着実に現れていますが、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、今後も、県土の強靱化に取り組んでいきます。



平成 28 年台風第 10 号の出水状況
(岩泉町袋野地区)



令和 6 年台風第 5 号の出水状況
(岩泉町赤鹿水位観測所)



小本川の水位低減効果(河川改修により 25cm 水位が低減)



平成 28 年台風第 10 号の被災状況
(松橋川砂防堰堤の設置前)(岩泉町)



松橋川砂防堰堤の土砂・流木捕捉効果
(令和 6 年台風第 5 号)(岩泉町)

2 令和元年東日本台風災害への対応

① 被害状況

令和元年10月12日から13日にかけて岩手県に接近した台風第19号により、沿岸の広い範囲を中心に記録的な大雨となり、沿岸部を中心に甚大な被害が発生しました。



主要地方道重茂半島線の崩落（宮古市）



土石流の発生（釜石市）

② 洪水対策等

安全・安心

溢水による浸水被害が発生した久慈市の小屋畑川などでは、早期の治水安全度向上のため、令和3年度から「浸水対策重点地域緊急事業」を導入し、河道の切替え等を推進しています。



小屋畑川の被害状況（久慈市）



小屋畑川の河道切替え等の施工状況（久慈市）

③ 土砂災害対策

安全・安心

土砂災害は、釜石市を中心に岩手県内98箇所で発生し、家屋等に甚大な被害を及ぼしました。

このことから、土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤の整備を進めてきました。今後の出水により、下流に著しい被害を与えるおそれがある沿岸地域17箇所では、令和2年度から「砂防激甚災害対策特別緊急事業」を導入して整備を進め、令和6年7月末に全箇所が完了しました。

<砂防堰堤完成状況>



田ノ浜沢（3）（山田町）



尾崎白浜の沢（6）（釜石市）

3 令和4年8月豪雨災害への対応

① 被害状況

令和4年8月3日の豪雨により、久慈市や一戸町、葛巻町など県北部を中心に、甚大な被害が発生しました。



一戸町内の被害状況



一般県道姉帯戸田線の被害状況（一戸町）

② 洪水対策

安全・安心

河川では、一戸町の馬淵川等が氾濫し、多数の家屋が浸水する等、甚大な被害が発生しました。このことから、河川施設の復旧にあわせ、治水安全度を向上させるための河川改修等を進めています。令和7年10月には、葛巻町及び一戸町等を流下する馬淵川上流について、岩手県で初となる「特定都市河川」に指定しました。

令和8年度は、馬淵川において河川改修工事等を実施するとともに、浸水被害対策を流域一体で進めるための「流域水害対策計画」の策定に向けて取り組みます。



馬淵川（市街地付近）の出水状況（一戸町）



本町付近の改修状況（一戸町）

③ 土砂災害対策

安全・安心

土砂災害は、一戸町を中心に岩手県内6箇所で発生し、このうち、土石流による家屋への被害が大きかった箇所等で、砂防堰堤を整備しています。

今後の出水により、下流に著しい被害を与えるおそれがある3箇所に「災害関連緊急砂防事業」等を導入して整備を進め、令和6年10月、同町の洗場沢・小安孫沢の強靱ワイヤーネットによる緊急対策が完了しました。

令和8年度は、岩泉町の国境の沢(8)において、砂防堰堤工事等を実施します。



国境の沢（8）の被害状況（岩泉町）



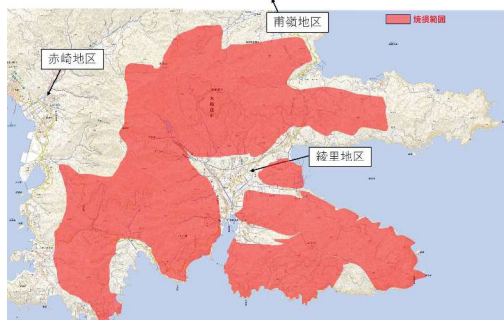
緊急対策完了状況：小安孫沢（葛巻町）

4 林野火災への対応

(1) 大船渡市林野火災

① 被害状況

令和7年2月26日に大船渡市で発生した林野火災の焼損面積は約3,370ヘクタールと、平成以降では国内最大となり、住家や水産関連施設等も被災するなど甚大な被害が発生しました。



焼損範囲



森林の焼損状況（大船渡市綾里地区）

県では、復旧・復興に向けて取り組むべき課題として「くらしの再建」、「なりわいの再生」、「インフラの整備」の3つの柱を掲げ、取組を推進しています。

② 住宅の確保・インフラの整備 安全・安心

「くらしの再建」として、大船渡市からの要請を踏まえ2地区に応急仮設住宅を建設しました。

また、「インフラの整備」として、森林が復旧するまでの間、土石流被害の防止・軽減を図るため、大型土のう等の設置などによる応急対策を実施するとともに、下流に著しい被害を与えるおそれがある5箇所に「災害関連緊急砂防事業」を導入し、整備を進めています。



応急仮設住宅の整備状況
(旧綾里中学校)



応急対策の状況（大船渡市八ヶ森の沢）

写真右：R7.10/31～11/1の豪雨により発生した土石流の捕捉状況

(2) 大槌町林野火災

令和8年4月22日、大槌町小槌地区及び吉里吉里地区で林野火災が発生し、同5月3日時点の焼損面積は約1,633ヘクタールに及びました。

土砂災害リスクの高まりを踏まえ、土砂災害警戒区域等の再周知などソフト施策を実施するとともに、大型土のう等の設置などによる応急対策や、砂防堰堤の整備等の恒久対策の実施などを通じ、被災地の「安全・安心の確保」に取り組めます。



焼損範囲等（第6回災害対策本部員会議資料）

Ⅲ 快適で豊かな暮らしを支える生活環境づくり

1 快適に暮らせる良質で環境に配慮した居住環境づくり

- ・ 県産木材を活用するなど岩手らしさや高い断熱性能を備えた岩手型住宅の普及等により、快適で安全な住宅の普及を促進します。
- ・ 公営住宅のバリアフリー化及び省エネ化等性能向上を推進します。
- ・ 空き家バンクの円滑な利活用に向けた市町村支援を進めるとともに、若者や移住者などへの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。
- ・ 岩手県住宅マスタープランの基本目標の「お互いに幸福を守り育てる『いわての住まい』の実現」を推進します。

岩手型住宅の普及に向けた取組について

【令和8年度実施内容】 自然減・社会減対策 GX

○ ZEH+水準を推奨する岩手型住宅の普及

岩手県では、「さらなる省エネ性能」を持ち、県産木材の活用などの「岩手らしさ」を考慮した「岩手型住宅ガイドライン」を令和6年3月に改訂し、住宅の省エネ性能を「ZEH+」の水準に変更するとともに、住宅の機密性能や省エネ住宅の健康面等での効果の内容を盛り込みました。

【さらなる省エネ性能】

断熱等性能等級6、7（ZEH+の水準）

相当隙間面積C値1.0cm³/m²以下

【岩手らしさ】

県産木材の活用、地域性への配慮

【岩手型住宅の普及】



県産木材の活用



地域性への配慮
(住み継がれる住宅)

- ① 住情報の提供（岩手型住宅Facebook等の活用）
- ② 岩手型住宅の体感（住宅見学会等の実施）
- ③ 住教育の実施（中学生を対象とした「住まいの温熱環境測定体験学習」の実施）
- ④ 岩手型住宅賛同事業者の募集
- ⑤ 講習会の実施（省エネルギー住宅技術普及促進支援セミナーの開催）
- ⑥ 補助事業の実施

対象住宅	事業名	事業内容
新築	いわて省エネルギー住宅建設推進事業	省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助します。
改修	住まいの省エネルギー改修推進事業	省エネ改修等に要する経費に対して補助します。
新築・改修	住みたい岩手の家づくり促進事業	県産木材を使用した住宅の性能証明書（省エネ・バリアフリー）取得に対する経費に対して補助します。

「未来に残したい岩手の住まい」図画コンクールの開催

令和8年度、「わたしはこんな家に住みたい」をテーマに、「未来に残したい岩手の住まい」図画コンクールを初開催します。

これは、小中学生が自分の暮らす家の未来について思いを巡らせ、その姿を自由に描くことを通じ、自分の暮らす地域、ひいては本県への愛着を育むとともに、住宅産業に対する理解促進や担い手確保に寄与することを目的に開催するものです。

皆さまのご応募をお待ちしています。

詳しい情報はこちらから



岩手県公営住宅長寿命化計画に基づく修繕の取組状況

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 県営住宅の性能向上のための修繕・改善等

- ・ 県営銅谷アパート（3号棟）リフレッシュ工事やエレベーター改修などの実施（4棟）
- ・ 管理戸数の適正化や集約・再編に向けた検討

リフレッシュ工事のイメージ



老朽化した公営住宅



改修事業の実施
（バリアフリー化
・省エネ化等性能の向上）



老朽化した設備



改修事業の実施
（福祉対応
・居住性の向上）

2 岩手で暮らす魅力を高め、移住・定住を促進

- ・ 県営住宅のストックを活用し、移住希望者や若者などが安心して生活できる環境を提供します。

移住・定住に向けた取組について

【令和8年度実施内容】 自然減・社会減対策

○ いわてお試し居住体験事業

- ・ 岩手県外からの移住希望者に対し、家電等を設置した県営住宅を低廉な家賃で貸し出すことを通じ、移住定住を促進します。
- ・ 募集予定：32戸（県内全地区）
うち、子育て枠7戸、担い手育成枠5戸
- ※ 入居された方には、岩手県公式SNSにより岩手の魅力等を発信いただきます。



いわてお試し居住体験事業の入居住宅の例
(豊間根アパート・山田町)

- ※ いわてお試し居住体験事業の「一般世代枠」の入居期間は1年間ですが、入居期間中に厚生労働省の「人材確保対策総合推進事業」の対象となる職種に就職された場合、最大3年間に延長します。

○ 若者・地域応援住宅支援事業

- ・ 若者に対し、通信環境を整備した県営住宅を低廉な家賃で貸し出すことを通じ、地元定着を促進します。
- ・ 募集予定：45戸
(県内全地区)

詳しい情報はこちらから
(いわてお試し居住体験事業)



(若者・地域応援住宅支援事業)



コラム② 県営施設の営繕

- 県立病院や教育施設等といった公共建築物について、施設所管部局と連携し、次の観点を踏まえて整備を推進しています。
 - ・ 新営施設では、ユニバーサルデザインの積極的な導入を図るとともに、既存施設については、改修時等の機会を捉えて、誰もが利用しやすい公共施設の整備を推進。
 - ・ 県有施設の脱炭素化の基本方針に基づく新築建築物のZEB化や、太陽光発電・LED照明の導入を推進。
- また、公共施設の利用者が、長く、より快適に施設を利用できるよう、「岩手県公共施設等総合管理計画」等に基づき実施する維持管理や長寿命化の取組を支援しています。

■ 岩手県立二戸北星支援学校（二戸市）

- ・ 令和8年3月完成
- ・ 敷地面積：46,992m²
- ・ 延べ面積：3,536m²
- ・ 鉄筋コンクリート造（RC）



3 自然と調和した衛生的で快適な生活環境の保全

- ・ 人口減少等の影響を考慮しつつ、市町村との連携による、地域の実情に合った効率的な污水处理施設の整備を推進します。
- ・ 污水处理施設の持続的な運営を図るため、流域下水道事業の経営改善に取り組むとともに、下水道事業等の効率的な経営への助言や、広域化・共同化計画に基づく市町村の取組を支援します。
- ・ 豊かな水資源の保全や污水处理の必要性についての住民理解を深めるため、啓発活動を推進します。

【令和8年度実施内容】

○ 污水处理施設の整備推進

「いわて污水处理ビジョン2025」の目標に掲げた「2035年度末までの集合処理区域整備の概ねの完了」に向け、污水处理施設の整備を推進

○ 流域下水道事業の健全経営の確保

「岩手県流域下水道事業経営戦略（2025～2034）」に基づき、施設の改築・更新の推進や適切な維持管理等の実施

○ 污水处理施設の統廃合等の取組の推進

「岩手県污水处理事業広域化・共同化計画」に基づき、市町村と連携の上、污水处理施設の統廃合や污泥処理の共同化等の取組を支援

○ 豊かな水資源の保全や污水处理の必要性について、住民理解を深めるため啓発活動の実施

下水道及び浄化槽の役割と仕組みについて学習する学校等への「出前講座」の実施

污水处理の概念図



小学生を対象とした出前講座の様子
(令和7年6月・雫石町立西山小学校)



岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画の取組

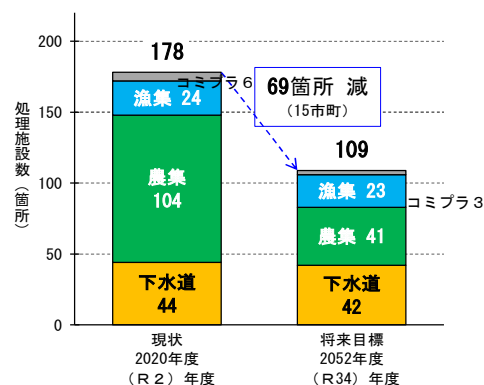
◆ 計画の背景・目的

人口減少に伴う使用料収入の減少、施設等の老朽化に伴う大量更新期の到来など、汚水処理事業の経営環境は厳しさを増しています。事業の効率化を図り、持続可能な運営を行うためには、地域や市町村の枠を超えた「施設の広域化」や「維持管理の共同化」が有効であることから、県と市町村が連携し、令和4年8月に策定した「岩手県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づき、取組を推進しています。

◆ 広域化・共同化計画の具体的な取組

- ① 汚水処理施設の統廃合
- ② 汚泥処理の共同化
- ③ 処理場等の維持管理の共同化
- ④ システム整備等の維持管理の共同化
- ⑤ ソフト面の共同化

① 汚水処理施設の統廃合の将来目標



【令和8年度実施内容】

- ・ 市町村の農業集落排水施設の統廃合に関する調整等を支援
- ・ 「情報収集・提供」や「先進事例の紹介」等を通じて各取組の課題解決を支援

流域下水道事業の整備

◆ 流域下水道の概要

北上川流域内の10市町を対象に、昭和49年から整備を開始し、令和5年度の鶯宿幹線の整備完了をもって、全幹線が完了しました。

また、令和6年度、事業開始から50周年を迎えました。

岩手県流域下水道の概要（令和8年3月末現在）

区分	都南処理区	花北処理区	胆江処理区	一関処理区	合計
処理区域面積	7,419ha	4,912ha	2,399ha	1,394ha	16,124ha



50周年記念のデザインマンホール蓋
(岩手県庁)



下水道探索ツアーの様子

コラム③ 多自然かわづくりと「かわまちづくり」の取組

- 二級河川川原川では、陸前高田市の復興まちづくりと一体となった河川整備を実施しました。岩手県は平成24年度に河川改修事業に着手し、陸前高田市は平成31年度に市街地の嵩上げと合わせて川原川公園の整備に着手しました。
- 造成盛土により、震災前の約3倍（8～9m）の深さとなった川原川を身近な生活空間に転換するため、川と川沿いに配置された公園を一体的な空間としてデザインし、「深さを感じさせないこと」や「川がつくる複雑な形と生き物の賑わい」、「川から見える氷上山の眺望等」を統合させることにより、川と公園の境界がない、川でもあり公園でもある空間が構築されています。
- 公園の完成後は、近隣の子どもたちの遊び場のほか、川の中での生き物探しなど幼児教育のフィールドとしても利用されています。川原川ファンクラブや地元住民による草刈り、紙芝居、川原川の歌などの「川原川で遊ぼう」活動など、かつての子どもたちの暮らしを今の子どもたちに継承し、将来に夢を与える川づくりとなり、市民にとっても親しまれています。
- 川原川及び川原川公園の整備は、周辺環境や地域と一体となった景観の創出や保全を実現した土木構造物として、令和4年度の土木学会デザイン賞の最優秀賞を受賞しました。
- 令和7年8月には、川原川などを含む「陸前高田かわまちづくり計画」が、国の「かわまちづくり」支援制度に登録されたことから、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間形成を目指し、岩手県と陸前高田市が連携しながら水辺を活かしたまちづくりに取り組んでいます。



川原川（下流から上流方向）

（出典）株式会社吉村伸一流域計画室

川原川（下流から上流方向）

（出典）川原川ファンクラブ 菊池純一氏



4 快適で魅力あるまちづくりの推進

- ・ 魅力あるまちづくりを推進するため、渋滞緩和等の都市交通の円滑化や快適な都市空間の創出に資する都市計画道路の整備等に取り組みます。
- ・ 良好な景観の形成を図るため、子どもが地域の景観の魅力や個性を考える景観学習や、住民活動による景観点検などに取り組みます。また、県内外に岩手県の景観のすばらしさを伝える取組として、令和7年度に初めて開催した「希望郷いわて景観フォトコンテスト」を引き続き開催します。

【令和8年度実施内容】

○ 街路事業



都市計画道路 盛岡駅本宮線 杜の大橋（盛岡市）



都市計画道路 上野西法寺線 高善寺（一戸町）



整備前（昭和25年完成・幅員9m）

都市計画道路 荒瀬上田面線 岩谷橋（二戸市）



整備後（令和5年12月完成・幅員16～19m）

○ 景観の取組



景観学習（令和7年5月・滝沢市立柳沢小学校）



景観点検（ワークショップの様子）

コラム④ まちづくり ユニバーサルデザイン ガイドライン

- 岩手県では、ユニバーサルデザインの考え方を様々な分野の施策に取り入れ、ひとにやさしいまちづくり施策を総合的に推進するための行動指針として、「ひとにやさしいまちづくり推進指針」を策定しています。

また、これを踏まえ、民間施設も含めた「全ての人にやさしいまちづくり」の実現に向け、平成16年に設計者や施工者等の手引書として「まちづくり ユニバーサルデザイン ガイドライン」を作成し、ユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりを進めてきました。

- こうした中、社会的環境が大きく変化していること、また、令和7年3月に「ひとにやさしいまちづくり推進指針（2025～2029）」が策定されたことなども踏まえ、令和8年3月、本ガイドラインの抜本的な見直しを行いました。
- 引き続き、県民、事業者、民間団体、市町村が県と共通の認識の下、連携、協働しながら、ひとにやさしいまちづくりを推進していきます。

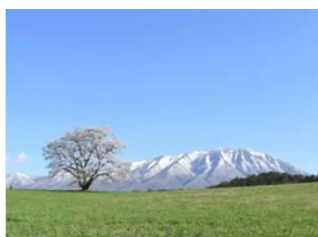


詳しい情報はここから



コラム⑤ 岩手ならではの魅力あふれる景観

- 私たちのふるさと岩手は、美しい自然の風景や歴史的な文化遺産などに恵まれ、素晴らしい景観を有しています。各地に広がる景観は、そこに住む人や訪れる人に潤いや安らぎを与え、心の豊かさを育んできました。
- 県では、このような「これからも大事にしたい」「今後も残したい」と思う美しい景観を募集し、データベースとして掲載・公開しています。
- また、令和7年度には「希望郷いわて景観フォトコンテスト2025」を初めて開催し、多くの方々からご応募いただきました。本コンテストは、令和8年度も引き続き開催しますので、皆さまのご応募をお待ちしています。



いわての美しい景観
(小岩井農場から見る一本桜)

詳しい情報はここから

(いわての残したい景観) (希望郷いわてフォトコンテスト2026)



Ⅳ 安全・安心を支える社会資本の整備

1 ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策

① 流域治水プロジェクト

- 近年、激甚化・頻発化する風水害から県民の生命や財産を守るため、流域のあらゆる関係者が協働して取り組む治水対策、「流域治水」により、防災・減災対策を推進します。

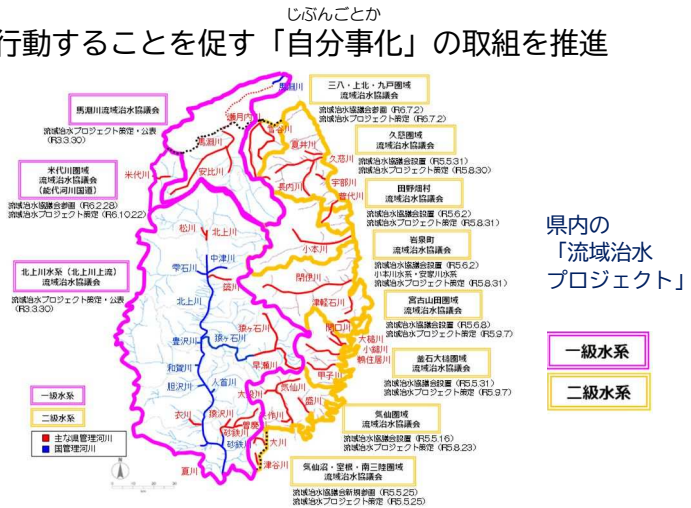
【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 「流域治水プロジェクト」に位置付けた施策を推進

- 令和6年度に全県展開した「流域治水プロジェクト」に基づき、河川改修等のハード対策や家屋倒壊等氾濫想定区域の公表等のソフト施策を推進するとともに、新たな構成員や対策の追加等により取組を深化・強化
- 「流域治水」を自らのことと捉えて行動することを促す「自分事化」の取組を推進



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ
(出典：国土交通省HP)



「小本川水系流域治水プロジェクト」の概要（代表事例）

観測史上、初めて岩手県に上陸した平成28年台風第10号において、小本川水系では、山間部特有の急激な水位上昇、大量の土砂・流木等により甚大な被害が生じました。この経験を踏まえ、同水系では、あらゆる関係者による対策を取りまとめた「小本川水系流域治水プロジェクト」を策定し、このプロジェクトに基づいて流域が一体となって「命を守る」山間部の流域治水を実践することにより、浸水被害の軽減を目指しています。

- ハード対策 河道掘削・輪中堤整備等の河川改修、宅地嵩上げ・流木捕捉工、砂防堰堤整備【県】 治山施設等整備、森林整備等【国・県・町・民間】 ほか
- ソフト施策 協定に基づく要配慮者等の避難支援、防災士等の地域リーダー育成、【岩泉町・民間】 水位周知河川・ホットラインの運用、河川監視カメラ等による河川情報の充実【県】 ほか



要配慮者
利用施設の
避難確保計画

- 策定率100%
- 避難訓練実施率100%

② ハード対策（洪水）

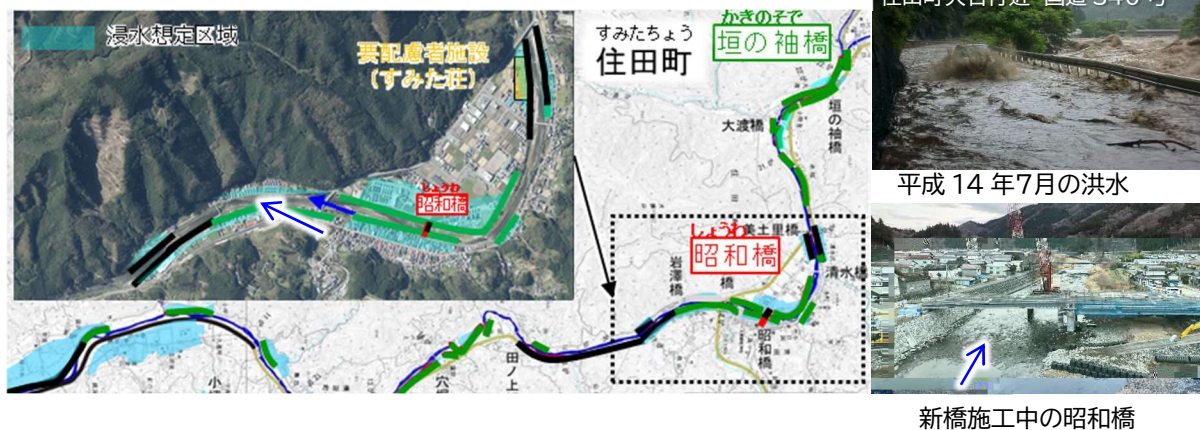
- ・ 河川改修を進め、洪水災害に対する安全度の向上を図ります。
- ・ 河道内の堆積土砂掘削や立ち木伐採を実施します。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 河川改修事業等

- ・ 気仙川（住田町）・木賊川（盛岡市、滝沢市）等において、河川改修を実施
- ・ 河道掘削、支障木伐採等を着実に実施

《再度災害防止対策》 二級河川気仙川（住田町）



《防災・減災対策（河道掘削）》

- ・ 令和8年度 河道掘削の実施予定河川数 50河川



宮守川の河道掘削の状況（遠野市）

③ ハード対策（土砂災害）

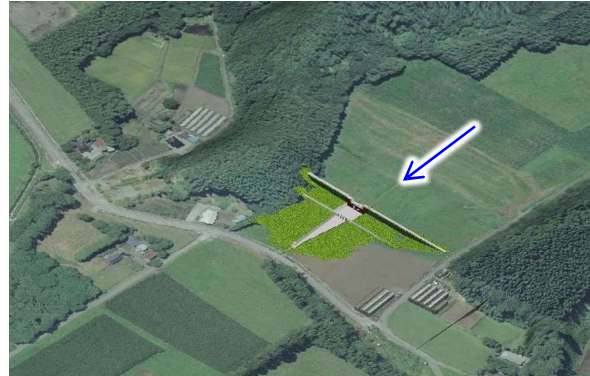
- ・ 土砂災害による被害の軽減を図るため、砂防堰堤、急傾斜地崩壊対策施設等のハード整備に取り組みます。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

砂防堰堤等の整備や既存堰堤の老朽化対策等を推進



大規模特定砂防等事業
高森の沢（滝沢市）



事業間連携砂防等事業
外水沢（八幡平市）



防災・安全交付金事業（重点）急傾斜
源太沢・源太沢(3)（釜石市）



砂防設備修繕（緊急浚渫推進事業）
馬淵川川流路工（葛巻町）



砂防メンテナンス事業（補助）砂防
長山砂防堰堤（雫石町）



砂防メンテナンス事業（補助）砂防
細野第二堰堤（大船渡市）

④ ソフト施策（洪水）

- 安全な避難体制の構築に向けて、洪水浸水想定区域や水位周知河川の指定等を進め、河川の水位や水害リスク等に係る防災情報の充実強化を図ります。

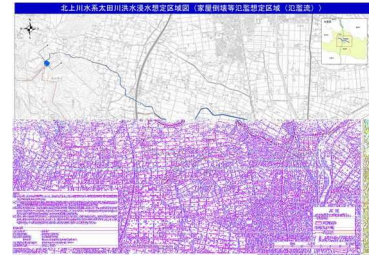
【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 県管理河川における家屋倒壊等氾濫想定区域の指定河川数

- 令和7年度末指定済み：60河川（累計）
- 令和8年度指定予定：106河川（累計）

○ 県管理河川における水位周知河川の指定河川数

- 令和7年度末指定済み：52河川66区間（累計）
- 令和8年度指定予定：54河川70区間（累計）



【図】 家屋倒壊等氾濫想定区域

水位等のリアルタイム情報提供

岩手県河川情報システム

河川の水位、雨量、ダムの水位、河川のカメラ画像を提供しています。



岩手県河川情報システム 検索

- ① 水位情報**…最寄りの河川の水位を確認できます。避難判断水位や、氾濫危険水位と比較して、避難準備や、避難行動を行う目安としてください。
- ② 雨量情報**…降雨量を確認できます。今後どの程度水位が上昇するかの目安としてください。
- ③ カメラ画像**…リアルタイムで河川の状況を確認できます。水位情報と併せて確認し、避難準備や避難行動を行う目安としてください。

河川監視カメラ

河川情報システムから、河川の状況をリアルタイムで確認することが出来ます。



「カメラ画像の確認方法」 (箇所別表示)

- ① カメラ画像を選択します。
- ② 確認したい地区を選択します。
- ③ 確認したい観測所を選択します。

「確認するポイントは？」

- ① 平常時の画像と見比べ、橋や護岸などを目印に増水状況を確認しましょう。
 - ② 近傍に設置されている水位計の情報を確認しましょう。
- ※ 水位計の表示間隔は1時間と10分で切り替えられます。

メール・SNSによる水位情報の提供

河川の水位が高くなると、メール・SNSでお知らせします。

メール

LINE

X(旧 Twitter)



いわてモバイルメール



岩手県公式アカウント
への登録方法



X(旧 Twitter)への登録方法
配信アカウント一覧

QRコードを読み取り、メール・LINE・X(旧 Twitter)の配信(友達)登録をすることで、登録した地区の水位周知河川における氾濫危険水位(市町村長の避難勧告発令の目安)、避難判断水位(市町村長の高齢者等避難発令の目安)超過情報等を受け取ることができます。

⑤ ソフト施策（土砂災害）

- 土砂災害のおそれのある区域の基礎調査結果を公表して危険性のある箇所を明らかにするとともに、土砂災害警戒区域等の指定などを進め、土砂災害に係るソフト対策の充実強化を図ります。

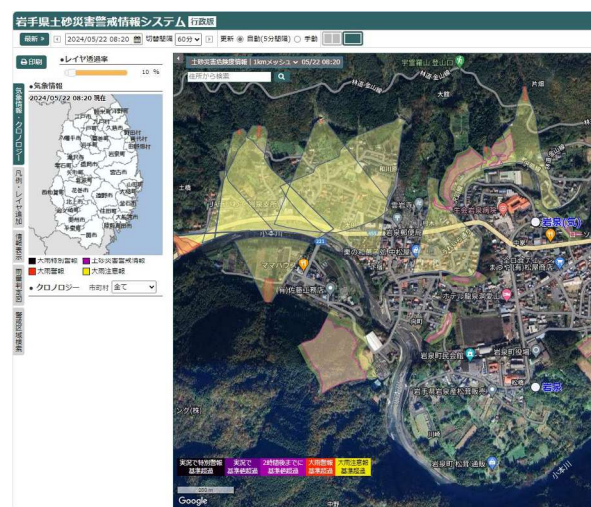
【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の基礎調査の推進

令和元年東日本台風において、岩手県内で発生した土砂災害98箇所のうち約2割の18箇所が土砂災害警戒区域外で発生したこと等を踏まえ、高精度な地形情報等を用いて、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」を抽出、令和5年度までに9,992箇所を公表しました。

この抽出箇所は、令和5年度から順次、基礎調査を実施しており、その結果を公表した上で、土砂災害警戒区域等の指定を進めています。

市町村	土砂災害警戒区域等	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」			市町村	土砂災害警戒区域等	新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」		
		昨年度公表箇所	今回公表箇所	計			昨年度公表箇所	今回公表箇所	計
盛岡市	576	231	130	361	住田町	497	23	192	215
滝沢市	30	30	0	30	遠野市	580	160	120	280
雫石町	142	32	29	61	釜石市	1,027	162	25	187
紫波町	110	22	12	34	大槌町	433	101	10	111
矢巾町	9	13	0	13	宮古市	1,259	528	235	763
葛巻町	346	28	141	169	山田町	372	197	0	197
岩手町	240	26	122	148	岩泉町	946	90	315	405
八幡平市	153	42	66	108	田野畑村	164	88	0	88
奥州市	787	488	214	702	久慈市	614	122	346	468
金ケ崎町	62	30	2	32	普代村	75	59	0	59
花巻市	526	483	240	723	野田村	46	32	0	32
北上市	249	73	76	149	洋野町	103	61	48	109
西和賀町	191	40	31	71	二戸市	388	108	128	236
一関市	1,160	1,814	1,374	3,188	軽米町	136	0	191	191
平泉町	95	97	2	99	九戸村	88	0	84	84
大船渡市	921	263	3	266	一戸町	295	66	188	254
陸前高田市	685	159	0	159					
					合計	13,305	5,668	4,324	9,992



【いわてデジタルマップ】 【土砂災害警戒情報システム】

○ 土砂災害警戒区域等の周知

地域の住民の方々等に土砂災害警戒区域等のより一層の周知を図るため、市町村と連携を図りながら、標識設置など認知度向上の取組を進めていきます。



標識設置事例（陸前高田市内）



標識設置事例（釜石市内）

土砂災害と津波防災の出前講座等

岩手県では、「自然災害の知識の習得」や「適切な避難行動理解」等を目的として、土砂災害や津波防災に関する出前講座を開催しています。

座学での学習の他にも、模型を使用した実験や砂防堰堤や水門等の工事現場等の見学を行うなど、分かりやすい説明や体験により、防災に関する理解の向上に努めています。



土砂流模型実験の様子
(令和7年8月・滝沢市立鶴飼小学校)



砂防堰堤工事の現場見学（ドローン操作体験）
(令和7年9月・岩泉町立小川中学校)



津波出前講座（東日本大震災津波の説明）
(令和7年12月・久慈翔北高等学校)



陸間の見学（手動閉鎖体験）
(令和7年7月・洋野町立中野中学校)

また、地域をけん引する人材や産業を担う人材の育成等を進めるため、様々な講座等による情報発信に取り組んでいます。

岩手県 県土整備部 プレゼンツ
Iwate Prefecture
みらいを担う人づくり
～出前講座・防災教育等のご紹介～

岩手県県土整備部では
管理する施設や
実施する事業を通じて、
ふるさとのみらいを担う
人づくりに
取り組んでいます。
みなさま、
お気軽にお申し込みください。

No.	講座名	対象	実施地区
No.1	道路メンテナンス体験学習会	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.2	道路インフラメンテナンス勉強会	小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.3	協働による橋梁点検	小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.4	津波防災出前講座	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.5	土砂災害出前講座	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.6	景観学習	小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.7	下水道・浄化槽出前講座	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.9	現場・施設等見学	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.10	ダム・空港等見学	未就学児 小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区
No.11	建設業みらいフォーラム	小学生 中学生 高校生 大学生 一般	全地区

※ 各取組の申込み、実施内容等
2026年(令和8年)2月 岩手県県土整備部 作成

岩手県 県土整備部 プレゼンツ
Iwate Prefecture
みらいを担う人づくり
No.1 道路メンテナンス体験学習会

岩手県が管理する約4,200kmの道路には、道路橋が約2,700橋あり、建設から50年以上経過する橋の割合が、現在の約4割から、20年後には約8割にまで大幅に上昇する見込みであり、老朽化対策が深刻な課題となっています。
このため、インフラメンテナンスの必要性や重要性の理解を深めていただくとともに、将来のインフラメンテナンスの担い手の確保・育成を推進するため、体験学習会を開催しています。

■ お問い合わせ先

全般事項	県土整備部 道路環境課
電話	019-629-5878
県北局	久慈市 洋野町 野田村 普代村 二戸市 軽米町 九戸村 一戸町
電話	0194-53-4990
盛岡局	二戸土木センター
電話	0195-23-9209
八幡平市	岩手土木センター
電話	0195-62-2888
盛岡市 滝沢市 雫石町 紫波町 矢野町	盛岡広域振興局土木部
電話	019-629-6644
岩泉町 田野畑村	岩泉土木センター
電話	0194-22-3116
宮古市 山田町	宮古土木センター
電話	0193-64-2221
釜石市 大槌町	沿岸広域振興局土木部
電話	0193-25-2393
大船渡市 住田町 陸前高田市	大船渡土木センター
電話	0192-27-9919
花巻市	花巻土木センター
電話	0198-41-5408
遠野市	遠野土木センター
電話	0198-68-3574
北上市 西和賀町	北上土木センター
電話	0197-65-2738
奥州市 金ヶ崎町	県南広域振興局土木部
電話	0197-22-2881
一関市 平泉町 (旧一関市・花巻市)	一関土木センター
電話	0191-26-1418
一関市 (大東町・湯沢町・千厩町・山田町・宮内町・川崎町)	千厩土木センター
電話	0191-52-4971

2026年(令和8年)2月 岩手県県土整備部 作成

詳しい情報は
こちらから



コラム⑥ 最大クラスの津波浸水想定

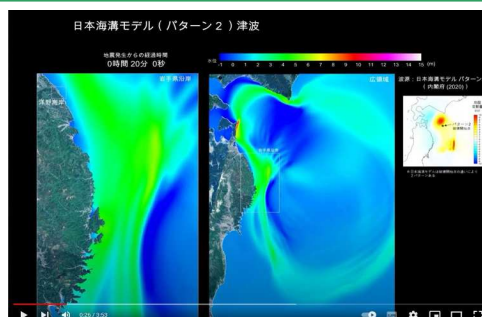
【最大クラスの津波浸水想定について】

- 岩手県では、防災・減災を目的とした市町村の避難対策の見直し等の検討に役立てるため、令和4年3月、最大クラスの津波^(※1)が悪条件下^(※2)において発生した場合の津波浸水想定を公表しました。

(※1) 最大クラスの津波：沿岸地域に大きな被害をもたらす津波のこと。過去に実際にあった地震（①明治三陸地震、②昭和三陸地震、③東北地方太平洋沖地震）や、今後発生することが予想される地震（④日本海溝モデル、⑤千島海溝モデル）による津波から決定。

(※2) 悪条件下：潮位については朔望平均満潮位とし、地震に伴う地盤沈下や構造物の沈下・破壊を考慮し、防潮堤や水門等は津波が越えた時点で破壊させるという条件。

- 県ホームページでは、市町村毎の浸水想定図のほか、地図上で浸水範囲が確認できるいわてデジタルマップや津波CG動画等のリンク先も掲載されています。



津波 CG 動画・リンク先



【岩手県地震・津波被害想定について】

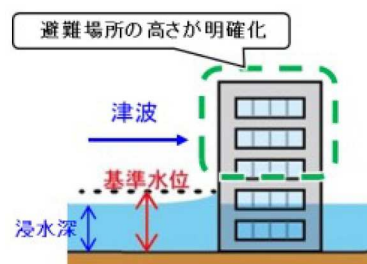
- 津波浸水想定をもとに、岩手県復興防災部では、最大クラスの津波被害の具体的な想定を市町村ごとに示し、地域ごとの効果的な減災対策を検討するための基礎資料とすること等を目的として、令和4年9月に「岩手県地震・津波被害想定調査報告書」を取りまとめ、公表しました。



リンク先

【津波災害警戒区域の指定について】

- 津波災害警戒区域とは、津波が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき区域のことです。
- 令和5年8月、岩手県の沿岸12市町村を対象に、津波浸水想定と同一の範囲を津波災害警戒区域に指定しました。なお、津波災害警戒区域内の土地利用や開発行為等に規制はかかりません
- 区域指定では、「基準水位」も明示しています。この「基準水位」とは、津波が建物に衝突した際の「せき上げ」を考慮した高さのことで、津波避難ビル等の指定や整備に活用されます。また、基準水位は、5m四方毎に10cm単位で表示しています。



基準水位の考え方・リンク先



⑥ 不法・危険盛土等による災害の発生防止

- ・ 市町村等と連携し、「宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）」に基づく許可事務等の円滑な実施などを通じ、不法・危険盛土等による災害の防止を図ります。

盛土規制法に基づく規制区域の指定

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した盛土崩落による土石流災害や危険盛土等への法規制が十分でないこと等を踏まえ、土地の用途（宅地、農地及び森林）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「盛土規制法」が令和5年5月26日に施行されました。

これを踏まえ、岩手県では、令和7年5月23日に規制区域を指定（盛岡市内は市が指定）し、同法に基づく規制を開始しました。

○規制区域の概要



規制区域のイメージ

岩手県では、盛岡市とともに全域を（１）又は（２）に指定し、隙間のない規制を行うことで盛土等による災害の防止に努めています。

盛土規制法では、盛土等に伴う災害から人命を守るため、危険な盛土等を規制する区域として、次の２つの区域を指定することができます。

（１）宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア

（２）特定盛土等工事規制区域

市街地や集落などからは離れているものの、地形等の条件から、盛土等が行われれば人家等に危害を及ぼしうるエリア等

○許可や届出が必要となる盛土等の規模

規制区域内で行われる盛土等は、都道府県知事等の許可が必要となります。

許可対象となる盛土等の規模					＜一時的な土石の堆積＞	
＜土地の形質の変更（盛土・切土）＞					例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等	
①盛土で高さが 10m以上20m未満 の斜面を造成するもの	②切土で高さが 2m以上5m未満 の断面を造成するもの	③盛土と切土を同時に 行い、高さが 2m以上5m未満 の断面を造成するもの	④盛土で高さが 2m以上5m未満 となるものを 造成するもの	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 5,000㎡以上 となるもの	⑥最大時に堆積する高さが 2m以上5m未満 かつ面積が 300㎡以上 1,500㎡未満 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡以上 3,000㎡未満 となるもの

許可対象となる盛土等の規模

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 盛土規制法に基づく許可事務等の円滑な実施

- ・ 市町村と連携した盛土規制法に基づく許可事務等の実施
- ・ 連携協定を締結した団体・企業と連携した不法・危険盛土等のパトロールの実施

2 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 災害時に迅速な避難・救急活動や緊急物資の輸送等が行えるよう、緊急輸送道路の通行危険箇所やあい路の解消、橋梁の耐震化等を推進します。
- ・ 道路防災施設等の整備や適切な除雪、道路情報の提供などにより、信頼性の高い安全な道路網の確保を図ります。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 緊急輸送道路の整備

一般国道282号 佐比内地区等の道路整備を実施



一般国道282号 佐比内地区（道路改良工）（久慈市）

○ 橋梁の耐震補強

主要地方道一関北上線 中里橋（一関市）等の耐震補強を実施



主要地方道一関北上線 中里橋（橋脚のコンクリート巻立工ほか）（一関市）

○ 道路防災事業

主要地方道水沢米里線 館山地区（奥州市）等の道路防災対策を実施



主要地方道水沢米里線 館山地区（吹付法砕工ほか）（奥州市）

国道107号大石地区の道路災害への対応

国道107号西和賀町大石地区は、令和3年5月に発生した地すべり災害によって通行止めになりました。現地調査の結果、約120m³の土塊の異動が確認され、岩手県が管理する道路において過去最大の地すべり災害となりました。

本災害からの復旧のため、令和3年9月に応急工事に着手し、令和4年11月に仮橋の開通により通行止めを解除しました。

本復旧は、地すべり箇所を回避するトンネルルートとし、令和4年4月からトンネル工等に着手しました。

関係機関との連携の下、速やかな事業展開を図り、着工から3年8か月を経て、令和7年11月に「大石トンネル」が開通しました。

このトンネルルートは、大規模地すべり地形を回避することなどから「防災機能の強化」や「走行時間の短縮」、「冬期間の安全性向上」などが、また、波及効果として地域間連携の促進等が期待されます。



テープカット・くす玉開放



大石トンネル・新大石橋の整備状況

3 日常生活を支える安全な道づくりの推進

- 歩行者等の安全な通行を確保するため、通学路等への歩道設置や交通安全施設等の整備、自転車通行空間の整備を推進します。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 歩道の整備

一般県道上米内湯沢線 浅岸地区（盛岡市）等の歩道整備を実施



一般県道上米内湯沢線 浅岸地区（盛岡市）



一般県道若柳花泉線 涌津地区（一関市）



整備状況 一般県道雫石東八幡平線 長山地区（雫石町）

通学路における歩道の整備について

岩手県では、教育委員会、警察、道路管理者による「通学路における緊急合同点検」の要対策箇所に加え、各市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」において、「緊急性が高い箇所」に位置付けられた箇所の歩道整備を重点的に進めています。



合同点検の様子
（一般国道282号）

令和3年度の通学路における合同点検

令和3年6月28日に千葉市八街市の通学路で下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5人が死傷する交通事故が発生したことを受け、教育委員会、警察、道路管理者が連携し、通学路における合同点検を実施しました。

合同点検は、この事故が見通しの良い直線道路で発生したことから、新たな観点も踏まえて危険箇所を抽出した結果、道路管理者として県が対策を行う箇所は、県内で113箇所が確認されました。

この113箇所は、令和4年度末までに区画線や防護柵等の暫定的な対策を完了させ、現在は、抜本的な対策を進めています。



合同点検の様子（一般県道沖田浜民線）

主要地方道岩手平舘線 一方井地区（岩手町） カラー舗装の実施



対策前



対策後

主要地方道大船渡広田陸前高田線 天王前地区（陸前高田市） 車道分離標（ラバーポール）の設置



対策前



対策後

自転車活用推進計画に基づく取組

自転車を活用した環境負荷の低減、健康増進、観光振興等の促進を目的として、令和3年3月に「岩手県自転車活用推進計画」を、また、令和8年3月には後継となる「第2期岩手県自転車活用推進計画」を策定し、「利用環境」、「健康づくり」、「観光振興」、「安全安心」の4の取組分野を設定した上、本県の実情に応じた目標を掲げました。

令和8年度は、それぞれの目標を実現するための8の施策を踏まえ、市町村等の関係機関との適切な役割分担の下、相互に連携した取組を展開します。

利用環境	○自転車通行空間の整備が不足しており、更なる整備促進が必要 ○3路線ある県管理自転車道線は舗装のひび割れ等が発生し道路の老朽化が進行 ○自転車ネットワーク計画を策定している市町村は2市（盛岡市、北上市）のみ(R6) ○市町村版の自転車活用推進計画を策定した市町村は3市（盛岡市、北上市、陸前高田市）のみ(R6) ○市街地部では荷さばき車両や放置自転車等による自転車通行の阻害が発生 ○駅周辺におけるレンタサイクルの稼働台数は、東北地方では第5位 ○サイクリングルートや駐輪場等の自転車関係の情報発信が不足  ▲自転車通行空間の整備状況（盛岡市内）	観光振興
健康づくり	○自転車を利用する運動を実施した県民の割合は横ばい傾向（R3:8.4%⇒R6:8.5%） ○自転車通勤の割合が低い(R6年:県8.5%) ○自転車競技施設やサイクリングイベント等の情報発信が不足	安全安心
	○サイクルツーリズムの基盤となるサイクリングルートや案内看板等が不足 ○サイクリングルートやサイクリングイベント等の情報発信が不足 ○鉄道事業者と連携したサイクリングレイン導入の検討が必要 ○サイクリストの受入環境を整えている施設として登録普及を進めているいわてサイクルステーション（R4.4創設）の数が不足、更なる普及が必要 ○岩手県広域サイクリングルート（R6.3設定）の周知が不足しており、更なる情報発信が必要  ▲いわてサイクルステーションのチラシ ○自転車の交通事故は5月～11月に多く発生しているが2割程度は冬期間に発生(R6年) ○自転車の交通事故は自転車交通量が多い内陸部の盛岡市、奥州市、北上市、一関市、滝沢市、花巻市、矢野町の7市町合計で全体の約9割(R6年) ○自転車の交通違反はほぼ横ばいで推移しており、指導警告件数はヘッドホン使用、無灯火、携帯電話等使用の3項目の合計で全体の約5割(R6年) ○通学等での自転車利用が多い高校生の自転車事故は児童生徒全体の約7割(R6年) ○災害時には自動車や公共交通機関が利用できなくなる恐れ  ▲積雪時の道路状況（盛岡市）	

自転車通行空間等の整備

「第2期岩手県自転車活用推進計画」に基づき、県管理道路等の自転車通行空間の整備を推進します



主要地方道盛岡横手線 矢羽根の整備
（盛岡市）



主要地方道盛岡停車場線 矢羽根の整備
（盛岡市）



一般県道氏子橋夕顔瀬線 矢羽根の整備
（盛岡市）



一般県道氏子橋夕顔瀬線 矢羽根の整備
（盛岡市）

V 産業や観光振興の基盤となる社会資本の整備

1 産業振興や交流を支える道路整備

① 産業振興を支える道路整備

物流の効率化など生産性向上による産業振興を支援するため、内陸部と物流拠点である港湾を結ぶ路線や、工業団地、インターチェンジへのアクセス道路など、物流の基盤となる道路の整備に取り組みます。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

主な事業箇所

主な事業箇所

- ・ 一般国道107号 白石峠地区（大船渡市～住田町）
- ・ 一般国道282号 五日市地区（八幡平市）
- ・ 一般国道456号 早稲田地区（奥州市）
- ・ 主要地方道盛岡環状線 滝向地区（滝沢市）
- ・ 主要地方道二戸五日市線 柿ノ木平地区（二戸市）
- ・ 主要地方道花巻北上線 更木地区（北上市）



一般国道107号 白石峠地区
(大船渡市～住田町)



▲いわて花巻空港
(花巻市)



▲岩手中部工業団地
(金ヶ崎町)



② 交流を支える道路整備

- ・ 岩手県内各地の交流・連携や観光客の利便性向上を図るため、地域間を結ぶ道路や主要な観光地を結ぶ道路の整備を推進します。
- ・ 既存の高速道路を有効活用し、観光地へのアクセス改善や物流の効率化等により地域経済の活性化を図るため、スマートインターチェンジの整備を推進します。

【令和8年度実施内容】

安全・安心

主な事業箇所

- ・ 一般国道281号 案内～戸呂町口地区（久慈市）
- ・ 一般国道282号 佐比内地区（八幡平市）
- ・ 一般国道395号 阿子木地区（久慈市～洋野町）
- ・ 一般国道455号 軽町地区（盛岡市）
- ・ 主要地方道二戸九戸線 白鳥地区（二戸市）



平成28年台風第10号の被災状況

一般国道281号 案内～戸呂町口地区（久慈市）

道路整備による沿岸と内陸の交流・連携の促進（国道281号）



スマートインターチェンジ（ＩＣ）の整備

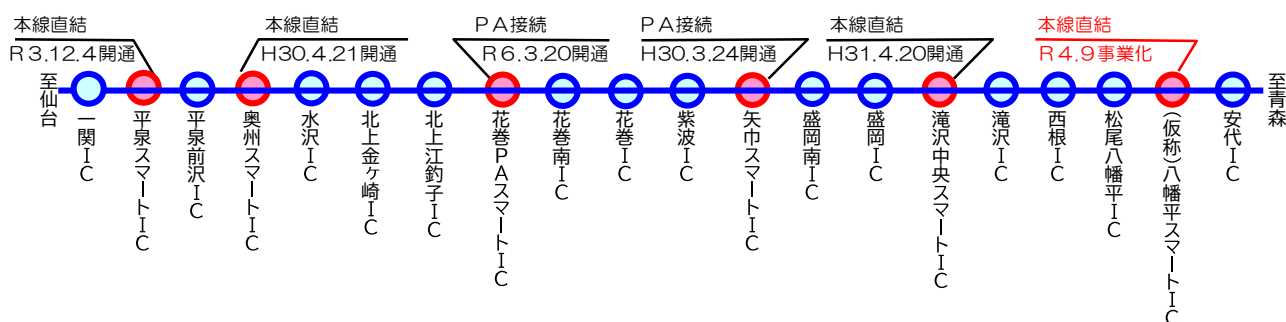
スマートＩＣは、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア等から乗り降りができるＥＴＣ搭載車両限定のインターチェンジです。

矢巾スマートＩＣが平成30年3月に県内初として開通したのを皮切りに、平成30年4月には奥州スマートＩＣ、平成31年4月には滝沢中央スマートＩＣ、令和3年12月には平泉スマートＩＣ、そして、令和6年3月には花巻ＰＡスマートＩＣが開通しました。

現在、令和4年度に新規事業化された（仮称）八幡平スマートＩＣの整備が進められています。



花巻PAスマートインターチェンジ



道の駅の整備

道の駅は、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりをともに行うための「地域連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設であり、県内では現在39の道の駅が登録されています。

令和7年4月17日には、県と一関市が整備を進めてきた道の駅「だいとう」、令和7年4月26日には国と盛岡市が整備を進めてきた道の駅「もりおか渋民」が新たにオープンしました。

そして令和7年7月23日には、山田町の単独型による道の駅「やまだ」が移転・リニューアルオープンしました。



道の駅「だいとう」令和7年4月17日オープン



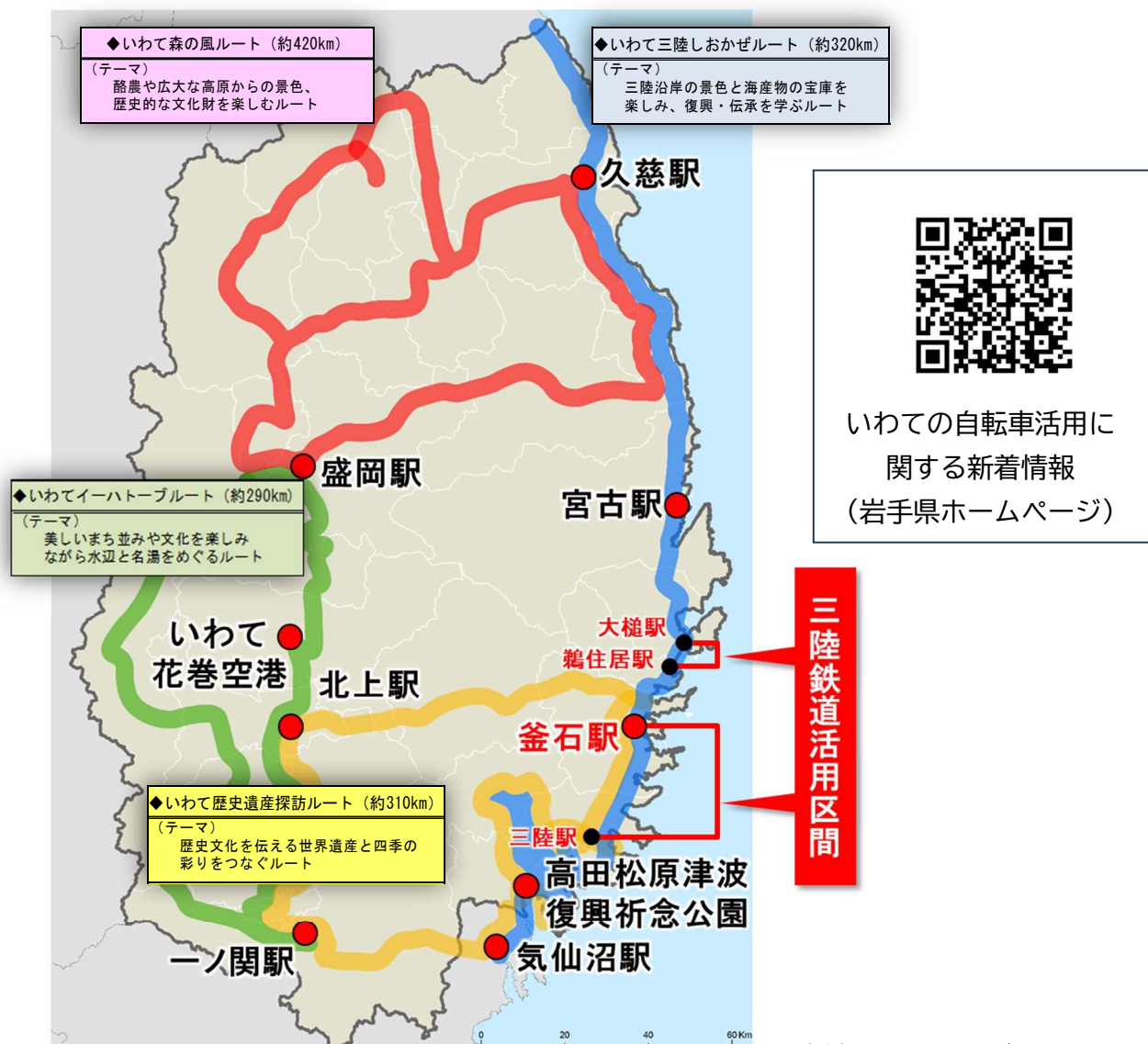
道の駅「もりおか渋民」令和7年4月26日オープン

サイクルツーリズム等の自転車を活用した観光振興

○ 岩手県広域サイクリングルート

岩手県自転車活用推進計画に基づき、自転車を活用した観光振興等を促進するため、本県の地域特性を生かした広域サイクリングルート4ルートを設定し、令和6年9月には、国のモデルルートに登録されました。

自転車の活用は、健康増進や脱炭素化にもつながります。引き続き、地域資源を生かしたサイクルツーリズム等の推進による観光振興に取り組んでいきます。



広域サイクリングルート

サイクリングツアー2025の様子



○ 岩手県広域サイクリングルート 紹介動画の公開

YouTube『岩手県公式動画チャンネル』で岩手県広域サイクリングルートの紹介動画を公開しています。各地域の特性を生かしたルートの紹介を通じ、自転車を活用した観光振興を促進しています。



YouTube
岩手県公式動画
チャンネル

○ 岩手県広域サイクリングルート Webマップの公開

充実したサイクリング環境の向上を図るため、4種類のWebマップを公開しています。

- ①Google Map
- ②Google Earth
- ③NAVITIME
- ④TABIRIN



広域サイクリングルート
Web マップ公開先
(岩手県ホームページ)

○ サイクリング環境の向上（いわてサイクルステーション）

岩手県内に所在する施設で、次の要件を全て満たし、営業時間内に要件の設備を無償で利用できる施設を「いわてサイクルステーション」として登録しています。

- 1 トイレが備わっていること
- 2 ベンチ等の休憩所が備わっていること
- 3 サイクルラック（スポーツサイクルが同時に3台以上駐輪、耐久性あり）が備わっていること
- 4 自転車修理用工具を備え、自転車利用者への貸出が可能
- 5 空気入れポンプ（英式、米式及び仏式バルブに対応、空気圧を確認できる目盛り付き）を備え、自転車利用者への貸出が可能



令和7年度末までに、県内98施設を「いわてサイクルステーション」に登録しています。岩手県のホームページで各施設を紹介していますので、ご覧ください。

いわてサイクルステーション

【施設の概要】

登録番号 第79号
 登録日 令和6年7月3日
 施設名 **岩泉線レールバイク待合所**
 住所 宮古市和井内第21地割1番地3
 営業時間 (土日祝) 10:00~15:00
 ※4月~11月の土日祝日のみ営業
 お問い合わせ (電話) 0193-72-2111
 周辺情報 和井内深山産直、和井内郵便局
 施設から一言 サイクリングの合間に往復6kmの線路をレールバイクで走り抜け、四季折々の自然を満喫して下さい!!

【位置図】 至 岩泉町

至 宮古市内

至 遠野市

出典：国土地理院地図

【施設全景】

【サイクルラック】



2 港湾の整備と利活用の促進

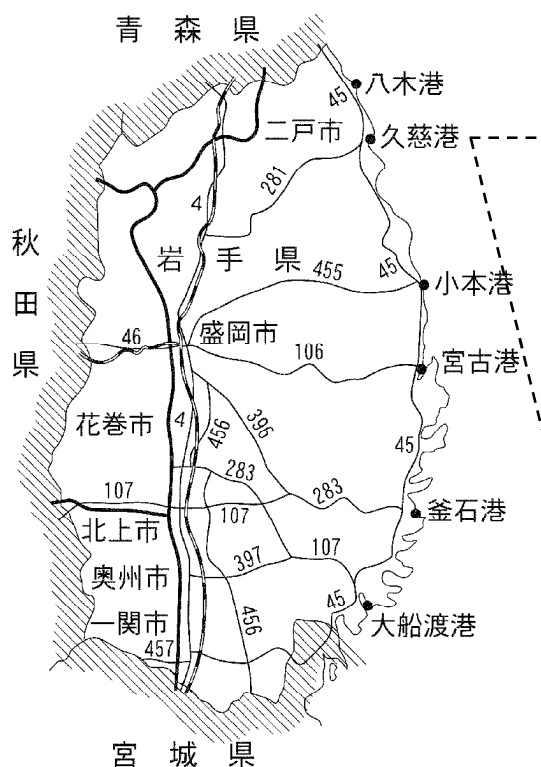
- ・ 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、関係各市町と連携し、温室効果ガス排出削減などの社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開します。
- ・ 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、関係市町と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組みます。

重要港湾の主要事業箇所

【令和8年度実施内容】

○ 港湾施設の整備

- ・ 【国】久慈港湾口防波堤 など
- ・ 【岩手県】久慈港諏訪下地区（－6.0m岸壁 老朽化対策）など



【国】湾口防波堤

久慈港



【県】諏訪下(－6.0m岸壁)

久慈港諏訪下地区

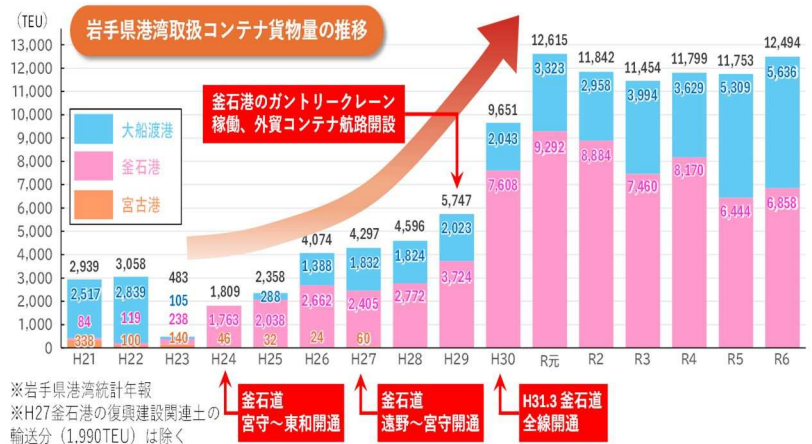
【写真提供：釜石港湾事務所】

港湾の利活用の促進

- 岩手県では、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港の4つの重要港湾を有しています。
世界の港と直接つながる「外貿定期コンテナ航路」は釜石港に、京浜港を経由して世界の港とつながる「国際フィーダーコンテナ航路」は宮古港、釜石港、大船渡港に開設されています。
- 平成29年に釜石港にガントリークレーンを整備し、外貿定期コンテナ航路が開設されたことで、釜石港のコンテナ貨物量は倍増しました。本県港湾は、港湾背後企業や内陸に立地する製紙・自動車・半導体関連企業の製品や部品・原料の輸出入、県内で消費される日用品の輸入などに使われており、県民生活に欠かすことができないインフラです。
- ガントリークレーンに復興道路の整備効果等も相まって、本県のコンテナ貨物量は好調です。
港湾を活用した産業振興を推進するため、引き続き、港湾所在市をはじめとする関係機関と連携の上、荷主企業等へのポートセールスの展開に取り組めます。



フィーダーコンテナ定期航路の開設
(令和6年6月・釜石港)



港湾脱炭素化推進計画に関する取組

GX

- 国では、我が国の産業や港湾の競争力強化や脱炭素社会の実現に貢献するため、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化や水素等の受入環境の整備等を図る「カーボンニュートラルポート」の整備を推進しています。
- 岩手県では、県内4つの重要港湾において県・港湾関係者で構成する「脱炭素化推進協議会」を設立し、令和7年11月に宮古港の、令和8年1月に大船渡港・久慈港の、同年3月に釜石港それぞれの「脱炭素化推進計画」を策定しました。
- 引き続き、官民が一体となって、同計画に基づく脱炭素化の推進に向けた取組を実施していきます。



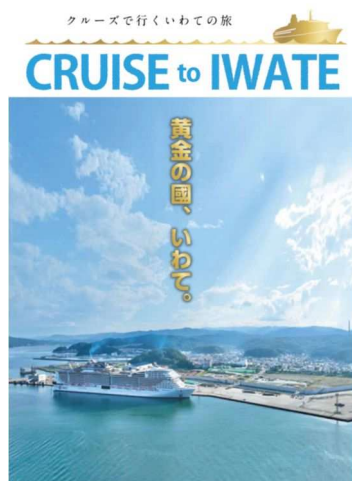
久慈港脱炭素化推進協議会の開催状況



カーボンニュートラルポート (CNP)
形成イメージ
(出典：国土交通省ホームページ)

クルーズ船の寄港誘致

- クルーズ船の本県港湾への寄港拡大に向け、自治体や民間事業者等による官民一体となった地域資源の魅力向上を図るとともに、船社及び旅行会社等への訪問など、港湾ごとにターゲットを絞った効果的なポートセールスを展開していきます。



クルーズPR用パンフレット

各港から内陸方面への観光マップ
(復興道路等の整備による乗客のツアー先拡大をPR)

《2026年：岩手県/クルーズ船寄稿予定（令和8年6月時点）》

No.	寄港日	船名	港湾	乗客 定員 (人)	総トン 数
1	4月17日(金)	ダイヤモンド・プリンセス	宮古港	2,706	115,906
2	4月18日(土)	コーラル・プリンセス (初)	宮古港	2,000	91,627
3	4月21日(火)	シルバー・ノヴァ	宮古港	728	55,051
4	4月22日(水)	【飛鳥Ⅲ】	大船渡港	740	52,265
5	4月22日(水)	シーボーン・ソジャーン (初)	宮古港	458	32,477
6	4月25日(土)	シルバー・ノヴァ	宮古港	728	55,051
7	4月29日(水)	シーボーン・アンコール (初)	宮古港	600	41,865
8	5月1日(金)	【ミツイオーシャンフジ】	宮古港	458	32,477
9	5月2日(土)	シルバー・ムーン (初)	宮古港	596	40,844
10	5月3日(日)	【にっぽん丸】※本県最終寄港	宮古港	392	22,472
11	5月5日(火)	セブンシーズ・エクスプローラー	宮古港	746	55,254
12	6月19日(金)	ハンセアティック・インスピレーション	宮古港	230	15,651
13	8月6日(木)	【ミツイオーシャンフジ】	宮古港	458	32,477
14	8月12日(水)	パシフィック・ワールド (初)	宮古港	2,010	77,441
15	9月15日(火)	アザマラ・パシュート (初)	宮古港	702	30,277

No.	寄港日	船名	港湾	乗客 定員 (人)	総トン 数
16	9月16日(水)	シルバー・ムーン	宮古港	596	40,844
17	9月25日(金)	【ミツイオーシャンサクラ】(初)	宮古港	458	32,477
18	9月29日(火)	【飛鳥Ⅲ】	大船渡港	740	52,265
19	10月1日(木)	シルバー・ムーン	宮古港	596	40,844
20	10月6日(火)	シーボーン・アンコール	宮古港	600	41,865
21	10月12日(月)	シーボーン・アンコール	宮古港	600	41,865
22	10月15日(木)	シルバー・ムーン	宮古港	596	40,844
23	10月17日(土)	セブンシーズ・エクスプローラー	宮古港	746	55,254
24	10月22日(木)	ウエステルダム	宮古港	1,964	82,350
25	10月27日(火) ～10月28日(水)	【飛鳥Ⅱ】	大船渡港	872	50,444
26	10月30日(金)	【ミツイオーシャンサクラ】	宮古港	458	32,477
27	11月1日(日)	シーボーン・アンコール	宮古港	600	41,865
28	11月7日(土)	【飛鳥Ⅱ】	大船渡港	872	50,444
29	11月30日(月)	【ミツイオーシャンサクラ】	大船渡港	458	32,477
30	3月10日(水)	シーボーン・アンコール	宮古港	600	41,865

飛鳥Ⅲ
大船渡港寄港(令和8年4月)ダイヤモンド・プリンセス
宮古港寄港(令和8年4月)

3 いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

- 国際線の定着と運航拡大に向け、利便性向上や施設整備等に取り組むとともに、交流やにぎわいの拠点としての空港の利活用を推進します。
- 航空機の安全運航のため、滑走路端安全区域（RESA）等の整備に取り組みます。

いわて花巻空港の利活用

- 令和7年度のいわて花巻空港の年間利用者数は484,968人（前年度比2,876人増）となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の令和元年度と同水準まで回復しました。
- 新型コロナウイルスの影響により運休していた国際定期便の運航が再開され、令和5年5月10日から台北線が定期運航しています。

令和5年5月10日
タイガーエア台湾到着



いわて花巻空港利用者の推移（単位：人、％）

年度	年間 利用者数	定期便 ・臨時便	国内（利用率※1）		チャーター 便		
			国内（利用率※1）	国際（利用率※1）	便	国内	国際
H31/R1	485,002	479,590	438,405 (66.1)	41,185 (66.7)	5,412	3,307	2,105
R2	141,488	140,664	140,664 (41.9)	0 (0.0)	824	824	0
R3	205,854	205,015	205,015 (39.7)	0 (0.0)	839	839	0
R4	380,706	379,511	※2 379,511 (53.1)	0 (0.0)	1,195	1,195	0
R5	476,768	475,135	※2 444,160 (64.9)	30,975 (91.5)	1,633	1,431	202
R6	482,092	478,917	※2 444,402 (69.9)	34,515 (85.8)	3,175	2,216	959
R7	484,968	481,928	※2 449,009 (74.3)	32,919 (87.9)	3,040	2,550	490

※1 利用率：定期便の数値

※2 目的地外着陸を含む。

空港脱炭素化推進計画に関する取組

GX

- 航空分野の脱炭素化社会の実現に向けた対策等を一層推進するため、令和4年12月に航空法等の一部改正する法律が施行され、国において航空脱炭素化推進基本方針が策定されました。
- 花巻空港では、県・空港関係者で構成する「花巻空港脱炭素化推進協議会」を設立し、令和6年10月に「花巻空港脱炭素化推進計画」を策定、同年12月には国土交通大臣からの認定を受けました。これは、東北の地方空港では初となるものです。
- 引き続き、官民が一体となって、同計画に基づく脱炭素化の推進に向けた取組を実施していきます。



国土交通省で実施された認定式の様子



空港ターミナルビルの遮熱対策
（ロールスクリーン）



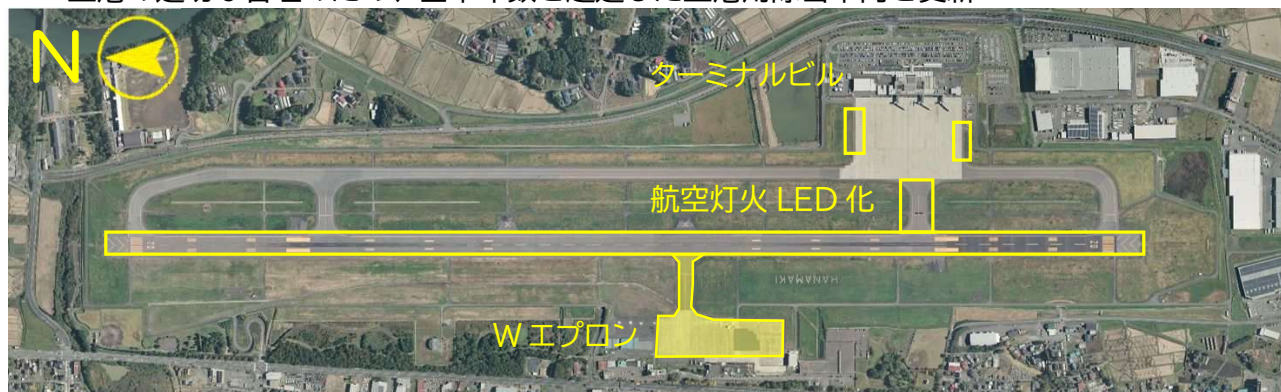
航空灯火のLED化

航空機の安全運航のための施設整備等の推進

【令和8年度実施内容】

○ 空港整備事業

- ・ 航空機の安全な運航の確保のため老朽化した施設の改良や、脱炭素化推進計画に基づいた照明施設のLED化を推進
- ・ 空港の適切な管理のため、基準年数を超過した空港用除雪車両を更新



- ・ Wエプロンの老朽化に対応するため、コンクリート舗装の改修工事を実施

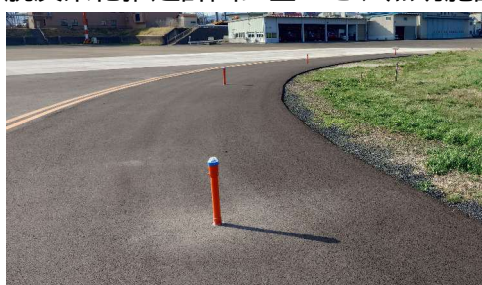


改修前



改修後

- ・ 脱炭素化推進計画に基づき、照明施設（航空灯火）のLED化を実施



誘導路灯遠景



誘導路灯

- ・ 空港の適切な維持管理のため、老朽化した空港用除雪車を更新



空港用ロータリー除雪車



空港用プラウ除雪車

VI 生活を支える社会資本の維持管理

1 社会資本の適切な維持管理等の推進

- 道路や河川、住宅などの個別施設計画に基づき、早期に修繕が必要な橋梁やトンネル等の老朽化対策の加速化を図り、予防保全型の維持管理への転換を進めるなど、適切な維持管理を着実に推進します。

【令和8年度実施内容】 安全・安心

○ 老朽化対策

- 道路橋などの法定点検を実施

橋梁点検車による点検



国道106号 築川大橋（盛岡市）

ドローンを活用した点検



主要地方道 岩泉平井賀普代線 新普代橋（普代村）

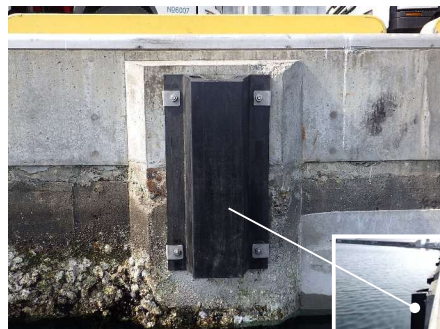
- 老朽化した社会資本の適切な維持修繕を実施



一般国道106号 柏木スノーシェルター（宮古市）



宮古港 鉏ヶ崎地区（防舷材の破損）（宮古市）



高校生との協働による道路インフラメンテナンスの取組

- ・ 岩手県が管理する道路橋は約2,800橋であり、このうち建設後50年を経過する橋梁の割合は、令和6年は39%ですが、10年後の令和16年には61%、20年後の令和26年には79%と、急速に進行する橋梁の老朽化対策が課題となっています。
- ・ このため、県では「岩手県道路橋長寿命化修繕計画」を策定し、点検・診断・措置・記録というメンテナンスサイクルを適切に運用し、長寿命化対策に取り組んでいます。
- ・ さらに、令和元年度からは岩手県内の土木系学科の高校生との協働による橋梁点検に取り組んでいます。これは、道路インフラメンテナンスの必要性や重要性の理解向上と、自らが実施した点検が県民の安全な暮らしを支えるという土木の魅力を感じてもらい、将来のインフラメンテナンスの担い手の確保・育成を推進するために実施している取り組みです。
- ・ 高校生との協働による橋梁点検の成果は、「岩手県道路橋長寿命化修繕計画」や補修設計等の基礎資料とするなど、実際の老朽化対策に反映しています。

道路橋のメンテナンスサイクル



- ・ 高校生との協働による道路インフラメンテナンスの取組は、第6回インフラメンテナンス大賞において国土交通大臣賞に輝きました。
- ・ 道路は、あらゆる経済活動の基盤であり、県民生活に欠かせません。今後も、県民との協働によるインフラ点検等を推進し、道路施設の適切な維持管理に取り組んでいきます。



下水道施設の長寿命化対策

◆背景・目的

- ・ 下水道は、高度経済成長期以降に集中的に整備されたことから、今後、急速に進行する老朽化への対応が懸念されます。
- ・ 管路損傷に起因した道路の陥没や、処理設備の故障による機能停止など、日常生活や社会活動に影響を及ぼす重大事故を未然に防止し、汚水処理施設を持続的に運営していくことが重要です。このため、岩手県では、流域下水道のストックマネジメント計画を策定し、計画的な点検・調査を実施するとともに、その結果に応じた修繕・改築を実施しています。ライフサイクルコストを低減させ、予防保全型の維持管理への転換を図っていくことで、持続的な機能の確保に努めています。

① 対策前



② 更生管投入



③ 更生管設置



④ 対策完了

流域下水道花北幹線 管更生工事
(北上市)

◆市町村との連携

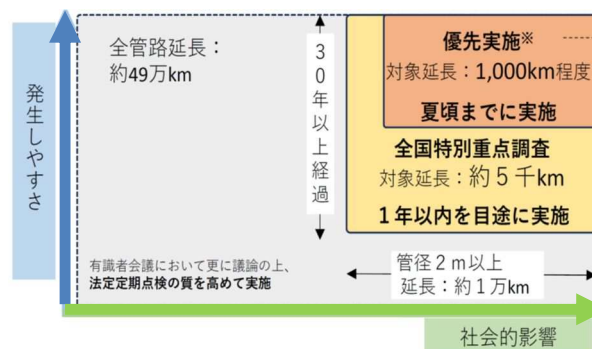
流域下水道では、県・市町村が連携して老朽化対策を推進するため、市町村職員向けの施設点検の見学会を開催しています。



市町村向けの法定施設点検見学会

◆全国特別重点調査（令和7年度）

- ・ こうした中、令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路に起因すると考えられる道路陥没を受け、下水道管路の全国特別重点調査を実施しています。
- ・ このうち、腐食しやすい箇所などの優先実施箇所を調査した結果、岩手県では、「緊急度Ⅰ」（原則1年以内に速やかな対策の実施が必要）と判定された箇所はありませんでした。
- ・ 下水道は、「生活環境の向上」や「公共用水域の水質保全」はもとより、「雨水排除・浸水防止」など防災・減災対策の役割を有しています。今後も、策定した個別施設計画に基づき、下水道の適切な維持管理に取り組んでいきます。

全国特別重点調査の対象
(国土交通省報道発表資料より引用)

2 県民との協働による維持管理の推進

- ・ 地域の道路や河川等への愛護意識の向上を図りながら、草刈りや清掃などの維持管理を行う住民団体に対する支援等に取り組み、県民との協働を推進します。

道路維持や河川・海岸の清掃等に関する住民協働の取組事例

安全・安心

○ 住民との協働による道路の草刈り

- ・ 道路を常に安全・安心で使いやすい状態に保つためには、日常の管理が欠かせません。岩手県では、住民団体と協働で実施する道路脇の草刈り業務委託制度を県内各地で推進しています。



○ 川や海岸の清掃美化活動

- ・ 岩手県では、「自然豊かな川」や「美しい海岸」を一緒に守るため、県管理の河川・海岸でゴミ拾いや草刈りなどの清掃美化活動を行ってくださる団体を支援しています。



岩手県では、道路の草刈りや川や海岸の清掃美化活動にご協力いただける団体を募集しています。

参加いただいた方からは、『「ゴミや空き缶のポイ捨てが無くなった」と思うほど少なくなった』『地域の活性化、活動費用、協力と支え合いにも繋がり助かっています』『地域自治会の活動資金として大いに役立っており、来年度も実施したい』などの声をいただいています。

ご興味がある場合、又は詳しく知りたい場合など、お近くの広域振興局土木部・土木センターにお問い合わせください。

3 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化

- ・ 「いわて建設業振興中期プラン2023」に基づき、「担い手の確保・育成」、「働き方改革の推進」、「生産性の向上」等を推進します。
- ・ 社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う建設業従事者の確保に向け、建設業の魅力発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進するとともに、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ ICTの活用を推進するとともに、建設DXの推進により、生産性の向上に向けた取組をより一層拡大していきます。

「誰もが働きやすい建設業界」の実現に向けた取組

岩手県内の建設業は、就業者数の減少と高齢化が進行し、今後見込まれる大量退職による担い手不足の深刻化への対応が喫緊の課題です。若者や女性の入職促進や、若者や女性から見て魅力ある職場環境づくりを進めるとともに、建設業のより一層のイメージアップに取り組む必要があります。

このため、「いわて女性の活躍促進連絡会議」の5部会の一つとして設置した「けんせつ小町部会」では、労働環境改善に取り組む先進企業の見学会や、建設業界が性別に関わらず誰もが働きやすい業界となるための「アンコンシャス・バイアス」をテーマとした講習会などを実施しています。

さらに、岩手県と一般社団法人岩手県建設業協会が連携し、県民の安全で安心な暮らしを支える建設業の役割や、その魅力を積極的に発信するための「いわて建設業みらいフォーラム」を開催しています。

引き続き、若者や女性から選ばれる建設業を目指し、県と建設業団体が一体となった取組を展開していきます。

【令和8年度実施内容】

- ・ 「いわて建設業みらいフォーラム」の開催を通じた魅力発信
- ・ 「けんせつ小町部会」による現場見学会や講習会など、建設業界における若者・女性活躍支援の取組の実施



いわて建設業みらいフォーラム2025
(地域の建設業の紹介)



「けんせつ小町部会」による現場見学会
(令和7年6月)

いわての建設業や地元で働く魅力を伝える動画を公開しています。

いわて建設業みらいフォーラム2025の当日の様子などもあるので、是非、ご覧ください。



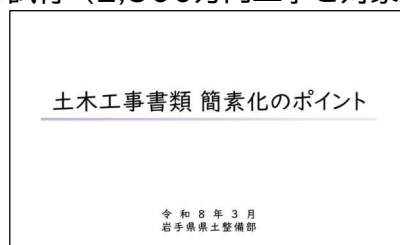
週休二日工事などの働き方改革に関する取組

政府の働き方改革実現会議で策定された働き方改革実行計画においては、適正な工期設定や週休二日の推進等、長時間労働の是正や休日確保に向け必要な環境整備を進めることとしています。

岩手県では、建設現場における週休二日の普及促進を図るとともに、ウィークリースタンスやワンデーレスポンスの取組や建設キャリアアップ活用工事等の導入などを通じ、建設業の働き方改革をより一層、進めていきます。

【令和8年度実施内容】 自然減・社会減対策

- ・ 週休二日制普及促進のキャンペーンの実施
- ・ 書類限定検査の試行（2,500万円工事を対象） ほか



土木工事書類簡素化のポイントの策定（令和8年3月）

生産性向上を目指すICT技術の活用等

岩手県では、生産性の向上を目指し、ICT技術の活用を進めています。

また、ドローンを活用し、道路や河川等の社会資本の効率的な点検を図るため、岩手県土木整備部の職員によるドローン飛行隊「フェザント・アイ」を結成しました。

ICT技術の活用等は、業務の効率化や高度化に繋がります。引き続き、新技術の積極的な導入を進めていきます。

【令和8年度実施内容】 DX

- ・ ICT講習会・現場見学会の開催等
- ・ 日常的な施設点検へのドローンの活用等



ICT建設機械による施工状況



「フェザント・アイ」結成と河川点検や道路災害でのドローンの活用

一般社団法人岩手県建設業協会との関わり等

一般社団法人岩手県建設業協会では、岩手県と締結した協定に基づき、次の業務を行っています。

○ 災害対応

- ・ 地震や大雨等の大規模な自然災害や事故等が発生した際の被災情報の収集や応急復旧工事等。



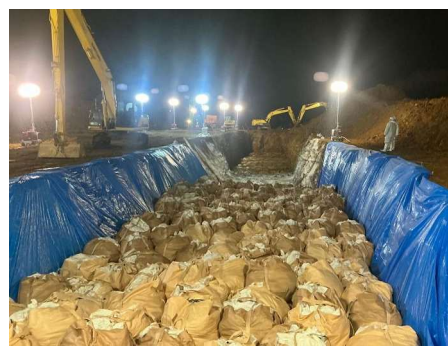
平成28年台風第10号（国道455号）



令和元年台風第19号（二級河川大槌川）

○ 鳥インフルエンザ等での防疫作業

- ・ 高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した際の重機・資機材等の調達のあっせんや埋却作業等。



防疫作業の状況

また、積雪寒冷地域が大半を占める本県の道路除雪は、地域の住民生活や経済活動を守る重要な業務です。このため、岩手県と契約した建設企業が24時間体制で対応していますが、同業務の除雪オペレーターが高齢化し、担い手が不足するなどしています。

こうした中、除雪業務の担い手を確保・育成するため、県と除雪業務に従事する建設業者が合同で除雪訓練を実施し、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保に取り組んでいます。

また、岩手県建設業協会青年部連絡協議会では、道路除雪を多くの方に知っていただくための動画を制作し、公開しています。



24時間体制での除雪作業



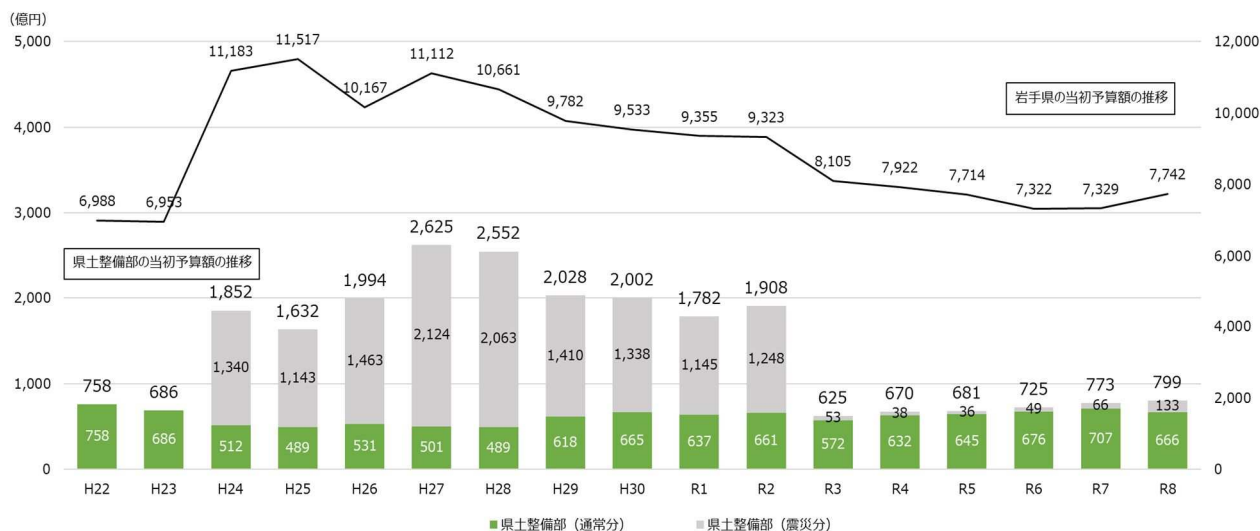
除雪動画



除雪動画はこちらから

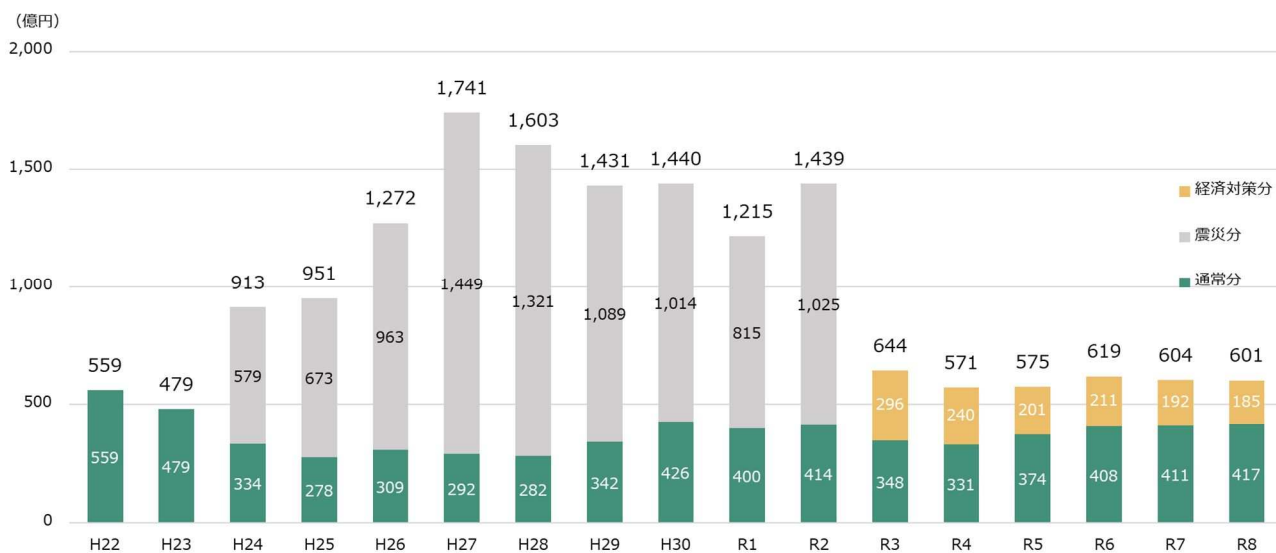
◆ 令和8年度県土整備部の予算

一般会計予算の推移（岩手県・県土整備部）



※ 当初予算ベース。H23は6月補正現計ベース（当初予算と第4号補正予算の合計額）。

県土整備部の公共事業費の推移（実行予算額ベース）



注 「経済対策分」は、2月現計ベースの計数

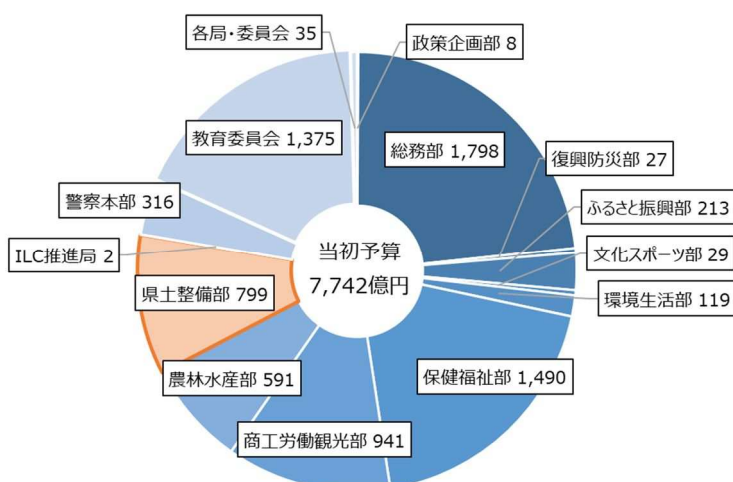
【参考】実行予算について

実行予算とは、補正予算と翌年度の当初予算を一体で編成する予算のことです（いわゆる「15か月予算」等です）。

岩手県では、国の経済対策に呼応した補正予算と当初予算を一体的に編成しています。

県土整備部においても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「第1次国土強靱化実施中期計画」等を踏まえた国の補正予算と一体となった当初予算を編成しています。

令和8年度当初予算における部局別予算額



令和8年度当初予算の状況（県土整備部所管分）

○一般会計予算

(単位: 百万円)

区分			令和8年度		令和7年度		比較	
			予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
歳入	特定財源	分担金及び負担金	74	0.1%	69	0.1%	5	7.7%
		使用料及び手数料	2,538	3.2%	2,592	3.4%	△ 55	△ 2.1%
		国庫支出金	32,043	40.1%	28,842	37.3%	3,201	11.1%
		財産収入	24	0.0%	25	0.0%	△ 1	△ 4.5%
		繰入金	215	0.3%	51	0.1%	165	323.8%
		諸収入	1,505	1.9%	884	1.1%	621	70.3%
		県債	25,906	32.4%	27,642	35.8%	△ 1,736	△ 6.3%
		小計	62,304	77.9%	60,104	77.8%	2,200	3.7%
	一般財源		17,641	22.1%	17,172	22.2%	469	2.7%
	合計		79,946	100.0%	77,276	100.0%	2,670	3.5%

歳 出	農林水産業費		284	0.4%	284	0.4%	0	0.0%
	土 木 費	土木管理費	5,023	6.3%	4,834	6.3%	188	3.9%
		道路橋りょう費	38,968	48.7%	38,074	49.3%	894	2.3%
		河川海岸費	12,625	15.8%	12,753	16.5%	△ 128	△ 1.0%
		港湾費	1,552	1.9%	1,702	2.2%	△ 151	△ 8.9%
		都市計画費	2,090	2.6%	2,173	2.8%	△ 83	△ 3.8%
		住宅費	2,350	2.9%	1,878	2.4%	472	25.2%
		小計	62,607	78.3%	61,414	79.5%	1,193	1.9%
	災害復旧費		16,202	20.3%	14,733	19.1%	1,470	10.0%
	公債費		113	0.1%	113	0.1%	0	0.0%
	諸支出金		739	0.9%	732	0.9%	7	1.0%
	合計		79,946	100.0%	77,276	100.0%	2,670	3.5%

○当別会計予算

(単位: 百万円)

区分	令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減額
土地先行取得事業特別会計	1.7	0.0	1.7
港湾整備事業特別会計	783	724	58

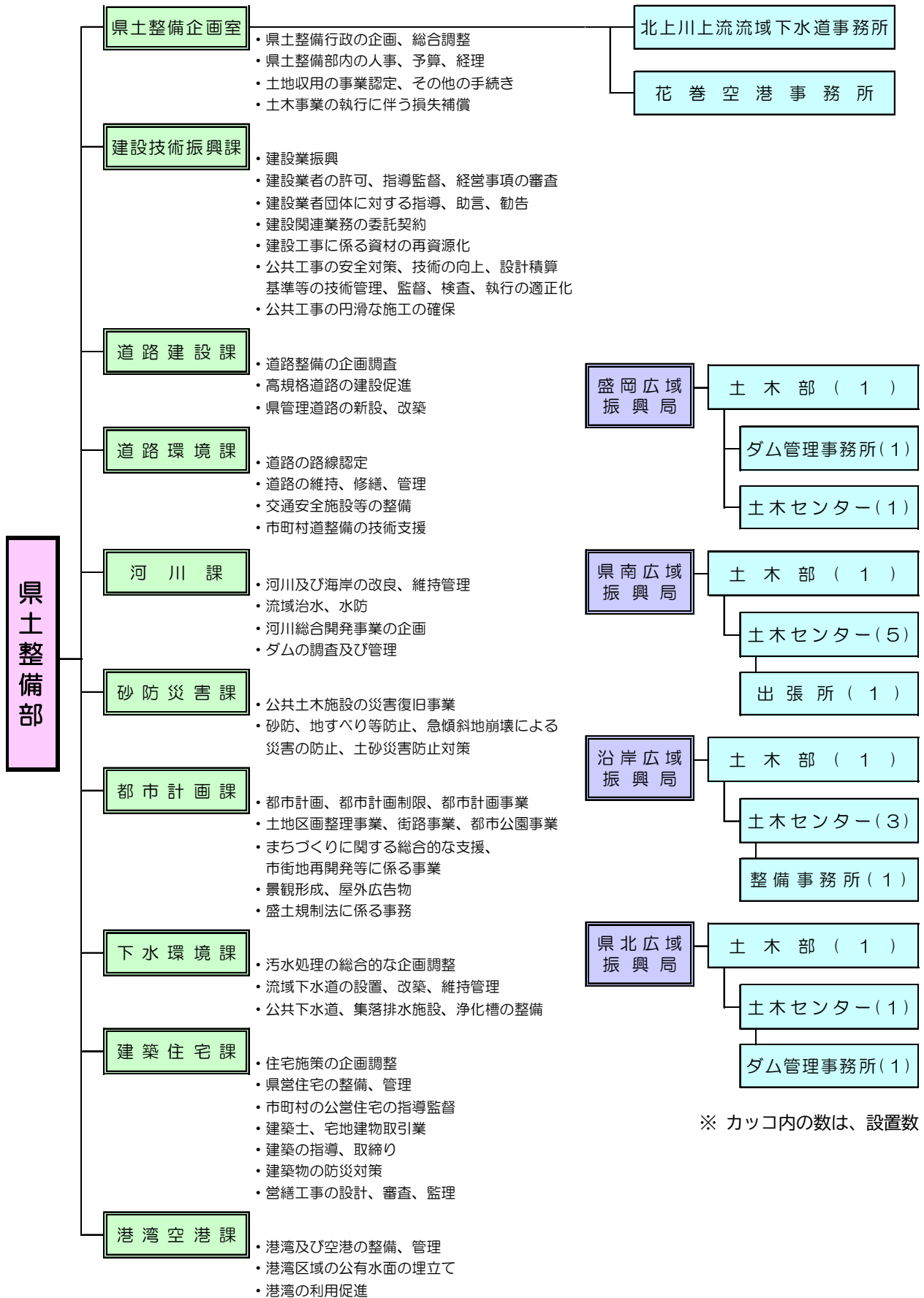
○流域下水道事業予算

(単位: 百万円)

区分		令和8年度予算額	令和7年度予算額	増減額
収益的	収入	9,679	9,839	△ 160
	支出	9,627	9,803	△ 176
資本的	収入	2,709	1,879	830
	支出	3,609	2,774	836

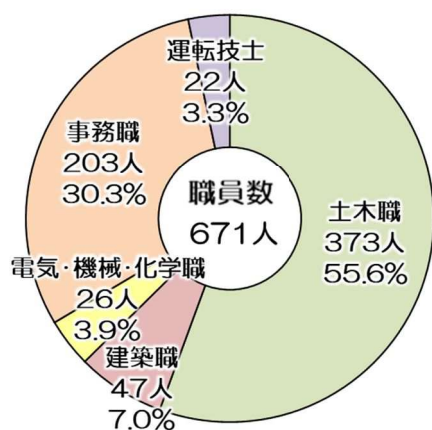
◆ 令和8年度県土整備部の組織

○ 職種別職員数と割合



令和8年4月1日現在

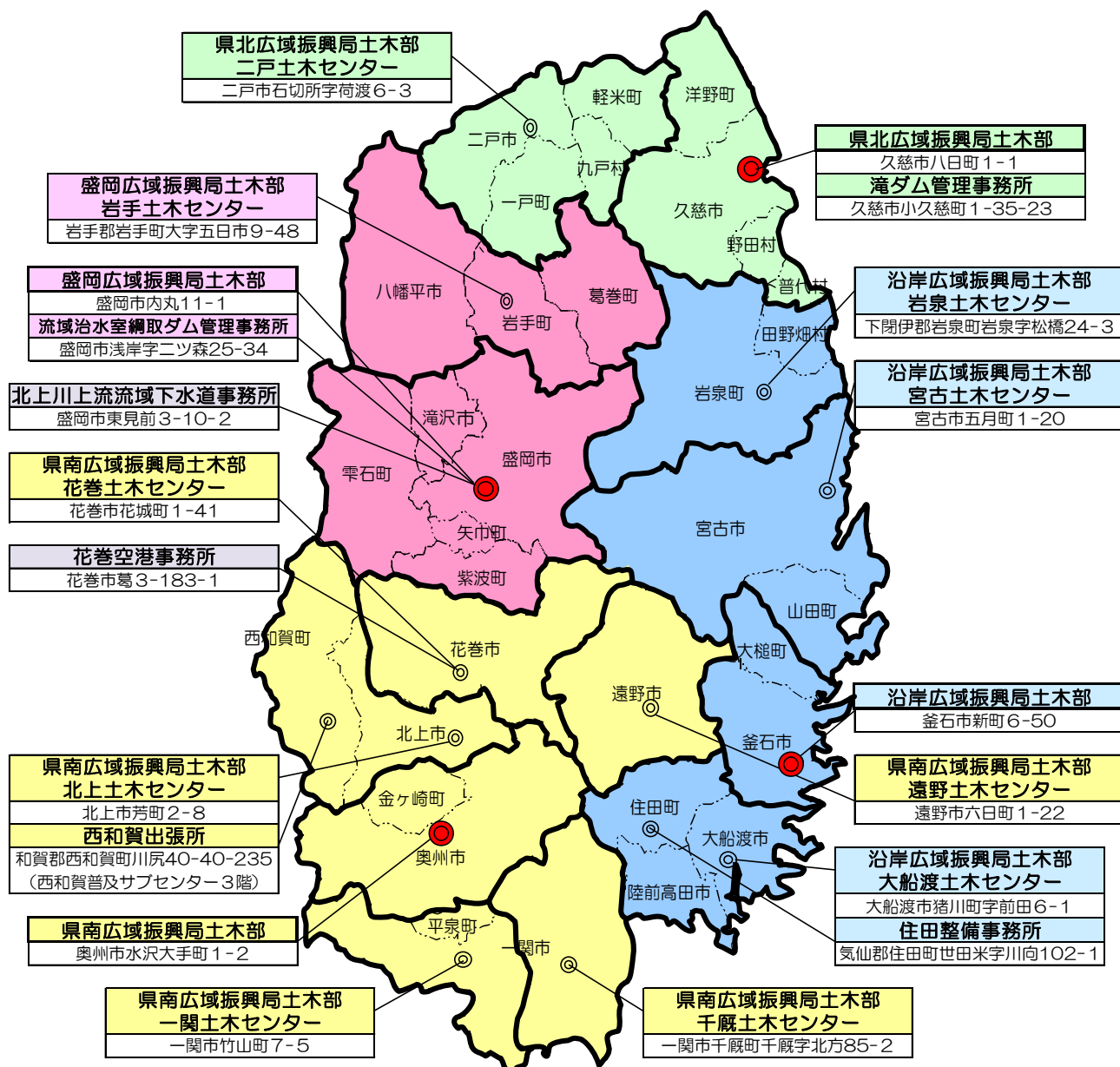
○ 職種別職員数と割合



○ 勤務公所別職員数と割合

勤務地	人数	割合
本 庁	201人	30.0%
盛岡広域振興局	87人	13.0%
県南広域振興局	152人	22.7%
沿岸広域振興局	132人	19.7%
県北広域振興局	65人	9.7%
流域下水道事務所 花巻空港事務所	34人	5.1%
計	671人	100.0%

○ 広域振興局土木部等の所管区域と所在地一覧





美しい 県土づくりNEWS

SNSはこちらから ▶▶

美しい県土づくりNEWS



令和8年度 県土整備行政の概要

編集・発行 岩手県県土整備部県土整備企画室

岩手県ホームページ

県土整備部ホームページ

